

名古屋市北名古屋工場（仮称）
整備運営事業

様式集

平成27年 7月 8日
（平成27年 7月21日修正）

名 古 屋 市

様式一覧

1. 参加資格審査時の提出書類

(1) 競争入札参加資格確認申請書

- ・(様式1-1) 競争入札参加資格確認申請書

(2) 参加表明書

- ・(様式1-2) 参加表明書
- ・(様式1-3) 構成企業一覧表
- ・(様式1-4) 事業実施体制
- ・(様式1-5) 委任状

(3) 資格審査書

- ・(様式1-6) 資格審査書
- ・(様式1-7) 応募者の参加資格要件チェックリスト(※)

2. 入札説明書等に関する質問の際の提出書類

- ・(様式2-1) 入札説明書に対する質問書

3. 参加資格審査通過後に入札を辞退する場合の提出書類

- ・(様式3-1) 入札辞退届

4. 入札時の提出書類

(1) 入札書

- ・(様式4-1) 入札書
- ・(様式4-2) 入札価格内訳書

(2) 事業提案書等

- ・(様式5-1) 事業提案書
- ・(様式5-2) 事業提案書一覧表

ア 要求水準対応全体計画書 【基礎審査】

- ・(様式6-1) 表紙
- ・(様式6-2) 要求水準対応書

イ (1)「事業計画」提案書

- ・(様式7-1) 表紙
- ・(様式7-2) ①事業実施方針

- ・(様式 7-3) ②事業実施体制
- ・(様式 7-4) ③地域社会への配慮

ウ (2)「土木・建築計画」提案書

- ・(様式 8-1) 表紙
- ・(様式 8-2) ①建築計画
- ・(様式 8-3) ②施設配置・レイアウト
- ・(様式 8-4) ③景観・緑化
- ・(様式 8-5) ④工事計画

エ (3)「プラント計画」提案書

- ・(様式 9-1) 表紙
- ・(様式 9-2) ①処理システム
- ・(様式 9-3) ②施設の安全性

オ (4)「運営・維持管計画」提案書

- ・(様式 10-1) 表紙
- ・(様式 10-2) ①運営体制
- ・(様式 10-3) ②運転管理
- ・(様式 10-4) ③安全・衛生
- ・(様式 10-5) ④非常時対応及び復旧体制
- ・(様式 10-6) ⑤ごみの受入体制
- ・(様式 10-7) ⑥点検・整備・補修

カ (5)「環境・循環型社会への適合計画」提案書

- ・(様式 11-1) 表紙
- ・(様式 11-2) ①環境保全対策
- ・(様式 11-3) ②地球環境への配慮
- ・(様式 11-4) ③資源循環対策
- ・(様式 11-5) ④余熱の活用

キ (6)「経営計画」提案書

- ・(様式 12-1) 表紙
- ・(様式 12-2) ①リスク管理
- ・(様式 12-3) ②収支計画
- ・(様式 12-4) ③資金調達計画

ク 施設整備委託料及び運営委託料内訳書

- ・(様式 13-1) 表紙

- ・(様式 1 3 - 2) 施設整備費内訳書 (※)
- ・(様式 1 3 - 3) 施設整備費各費目の算定根拠 (※)
- ・(様式 1 3 - 4) 施設整備委託料の財源内訳及び年度別内訳 (※)
- ・(様式 1 3 - 5) 運営・維持管理の前提となる処理数量 (予定) (※)
- ・(様式 1 3 - 6) 運営・維持管理費内訳書 (※)
- ・(様式 1 3 - 7) 運営・維持管理費各費目の算定根拠 (※)
- ・(様式 1 3 - 8) その他収入内訳書 (※)
- ・(様式 1 3 - 9) 運営委託料の算定 (※)
- ・(様式 1 3 - 1 0) 施設整備委託料及び運営委託料支払予定表 (※)
- ・(様式 1 3 - 1 1) 事業収支計算書 (S P C) (※)

ケ 設計図書

- ・(様式 1 4 - 1) 表紙
- ・(様式 1 4 - 2) 設計図書一覧表

(3) 提案図面

- ・(様式 1 5 - 1) 表紙
- ・(様式 1 5 - 2) 提案図面等一覧表

※ 本様式集で使用する用語の定義は、同一の名称によって入札説明書において使用される用語の定義と同じものとする。

※ 「(※) 印」のついた様式は、Microsoft Excel により作成すること。

1. 参加資格審査時の提出書類

(様式 1 - 1)

平成 年 月 日

競争入札参加資格確認申請書

契約事務受任者

名古屋市環境局長 様

[代 表 企 業]

商号又は名称

所 在 地

役 職 名

氏 名

受任者使用印

平成 27 年 7 月 8 日付で市が入札公告した「名古屋市北名古屋工場（仮称）整備運営事業」に係る競争入札参加資格について確認して下さるよう書類を添えて申請します。

(様式 1 - 2)

平成 年 月 日

参 加 表 明 書

契約事務受任者

名古屋市環境局長 様

[代表企業代表者]

商号又は名称	_____
所 在 地	_____
役 職 名	_____
氏 名	_____ 印

[担 当 者]

氏 名	_____
所属及び役職名	_____
所 在 地	_____
電 話	_____
F A X	_____
E - M a i l	_____

平成 27 年 7 月 8 日付で入札公告のありました「名古屋市北名古屋工場（仮称）整備運営事業」の競争入札に、以下の構成企業による _____^{※1} グループとして参加することを、構成企業一覧表、事業実施体制及び委任状を添えて表明します。なお、資源化受託企業を除き、どの構成企業も、他のグループの構成企業として「名古屋市北名古屋工場（仮称）整備運営事業」の入札に参加しないことを誓約します。

なお、当グループの処理方式は、 _____^{※2} とします。

※1 単一企業、複数企業の応募に関わらず代表企業名とする。

※2 「ストーカ式燃焼方式＋灰等資源化」「流動床式燃焼方式＋灰等資源化」「シャフト炉式ガス化溶解方式」の 3 方式のいずれかの方式を記入する。

(様式 1 - 3)

平成 年 月 日

構成企業一覧表 (1 / 2)

1 代表企業	
所在地 商号又は名称 代表者氏名 印	
名古屋市競争入札参加資格 ☐ 有：法人コード No. [] ☐ 無：開札日時までに登録事業者として認定される予定	
担当者 氏 名 電 話 E-Mail	所 属 F A X
[本事業における役割]	

2 構成員	
所在地 商号又は名称 代表者氏名 印	
名古屋市競争入札参加資格 ☐ 有：法人コード No. [] ☐ 無：開札日時までに競争入札参加資格の認定を受ける予定	
担当者 氏 名 電 話 E-Mail	所 属 F A X
[本事業における役割]	

3 構成員	
所在地 商号又は名称 代表者氏名 印	
名古屋市競争入札参加資格 ☐ 有：法人コード No. [] ☐ 無：開札日時までに競争入札参加資格の認定を受ける予定	
担当者 氏 名 電 話 E-Mail	所 属 F A X
[本事業における役割]	

(注) 1 構成企業（構成員又は協力企業）それぞれの記入欄が足りない場合は、本様式に準じて追加・作成すること。

2 名古屋市競争入札参加資格について、その有無にチェックを入れ、必要事項を記入すること。

(様式 1 - 3)

平成 年 月 日

構成企業一覧表 (2 / 2)

4 協力企業	
所在地 商号又は名称 代表者氏名	
印	
名古屋市競争入札参加資格 ☐ 有：法人コード No. [] ☐ 無：開札日時までに競争入札参加資格の認定を受ける予定	
担当者 氏 名 電 話 E-Mail	所 属 F A X
[本事業における役割]	

5 協力企業 (資源化企業)	
所在地 商号又は名称 代表者氏名	
印	
担当者 氏 名 電 話 E-Mail	所 属 F A X
[本事業における役割]	

6 協力企業 (運送企業)	
所在地 商号又は名称 代表者氏名	
印	
担当者 氏 名 電 話 E-Mail	所 属 F A X
[本事業における役割]	

(注) 1 構成企業 (構成員又は協力企業) それぞれの記入欄が足りない場合は、本様式に準じて追加・作成すること。

2 名古屋市競争入札参加資格について、その有無にチェックを入れ、必要事項を記入すること。

(様式 1－4)

事業実施体制

- 設立予定のＳＰＣ（特別目的会社）と代表企業、構成企業（構成員及び協力企業）、融資機関、名古屋市等、本事業に関係する各主体について、それぞれの役割、相互関係が把握できるよう事業実施体制を図示すること。

(様式 1 - 5)

平成 年 月 日

委 任 状

契約事務受任者

名古屋市環境局長 様

委任者 (構成員)	商号又は名称 所 在 地 代 表 者 氏 名 印
委任者 (構成員)	商号又は名称 所 在 地 代 表 者 氏 名 印
委任者 (協力企業)	商号又は名称 所 在 地 代 表 者 氏 名 印
委任者 (協力企業)	商号又は名称 所 在 地 氏 名 印

(注) 構成企業（構成員又は協力企業）の記入欄が足りない場合は、本様式に準じて追加・作成すること。

私達は、下記の企業を応募者の代表企業とし、また当該企業の以下のものを代理人と定め、「名古屋市北名古屋工場（仮称）整備運営事業」に関し下記の権限を委任します。

受任者	商号又は名称 所 在 地 役 職 名 氏 名 受任者使用印
委任事項	1. 上記事業に関する入札への参加表明について 2. 上記事業に関する入札への参加資格審査申請について 3. 上記事業に関する入札辞退について 4. 上記事業に関する入札及び提案について 5. 上記事業に関する S P C 設立までの契約に関することについて

(様式 1－6)

平成 年 月 日

資 格 審 査 書

契約事務受任者

名古屋市環境局長 様

[代 表 企 業]

商号又は名称

所 在 地

役 職 名

氏 名

受任者使用印

平成 27 年 7 月 8 日付で市が入札公告した「名古屋市北名古屋工場（仮称）整備運営事業」に係る参加資格の確認のために、入札説明書に基づき「(様式 1-7) 応募者の参加資格要件チェックリスト」及び各項目の「確認書類」を添えて本資格審査書を提出します。

※1

なお、入札説明書に定められた参加資格要件等を満たしていること、並びに、提出書類の記載事項及び確認書類について事実と相違ないことを誓約します。

※1 各項目の確認書類は、項目と確認書類が対応するように順次項目ごとに束ね、体裁を整えること。

(様式 1－7)

平成 年 月 日

応募者の参加資格要件チェックリスト

契約事務受任者

名古屋市環境局長 様

[代 表 企 業]

商号又は名称

所 在 地

役 職 名

氏 名

受任者使用印

「様式 1-7 応募者の参加資格要件チェックリスト」の通りであり、各項目の「確認書類」を添えて提出します。

(様式 1-7)

応募者の参加資格要件チェックリスト(構成企業一覧表)

応募者名: _____

[illegible]

応募者の参加資格要件チェックリスト

応募者名:

項目	企業名	構成区分	確認内容	確認欄 (チェックボックス)	確認書類
(1) 構 成		代表企業	1 構成員と協力会社で構成されていること（構成企業は構成員のみでも可）	☐	構成企業一覧表
			2 応募者の構成企業は、他の応募者の構成企業ではないこと ただし、以下の場合は他の応募者の協力企業となることを妨げない ・本施設で発生する灰または処理物の搬入を行う者 ・本施設で発生する灰または処理物の搬出を行う者	☐	構成企業一覧表
(2) 資 格 要 件			3 構成員の中から1社を「代表企業」として定めていること	☐	構成企業一覧表
			4 代表企業は、特別目的会社の唯一最大の出資者となっていること	☐	各構成員の出資額を助決めた書類
			5 「本事業のプラントの設計・建設を行う者」及び「本事業の運営を行う者」を担当する各構成員の保有する特別目的会社の議決権を有する株式は、その保有比率の合計が50%を超えていること	☐	株式保有を示す書類
			6 複数の提案を行っていないこと	☐	
ア 共通の参加資格要件			① PFI法第9条の規定に該当しないこと	☐	財務諸表（貸借対照表・損益計算書） 監査報告書
			② 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと	☐	同上
			③ 入札公告の日から落札決定までの間に名古屋市指名停止要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと	☐	
			④ 廃棄物処理法に基づき罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わる、又は執行を受けることなく満了した日から5年を経過しない者でないこと	☐	
			⑤ 直近事業年度の法人税、法人住民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと	☐	納税証明書
			⑥ 会社法第511条の規定による特別清算開始の申立てがなされていないこと	☐	財務諸表（貸借対照表・損益計算書） 監査報告書
			⑦ 会社更生法第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされていないこと	☐	同上
			⑧ 民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと	☐	同上
			⑨ 破産法第18条又は第19条による破産の申立てがなされていないこと	☐	同上
			⑩ 名古屋市政府が行う契約等からの専ら関係事業者の排除に関する合意書及び名古屋市政府が行う調達契約等からの専ら関係事業者の排除に関する取扱要綱に基づく排除措置の期間がないこと	☐	
			⑪ 以下に示す者でないこと、又はこれらの者と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。 なお、「資本面において関連がある者」とは、当該企業の発行済み株式総数の100分の20以上の株式を有し、またはその出資総額の100分の20以上の出資をしている者を行い、「人事面において関連がある者」とは、当該企業の代表権を有する役員を兼ねている者をいう。 ・選定審議会の委員、または当該委員が属する企業 ・中日本建設コンサルタント株式会社 ・みずほ総合研究所株式会社 ・西脇法律事務所	☐	財務諸表（貸借対照表・損益計算書） 監査報告書
			① 建設業法第3条第1項の規定による清掃施設工事に係る特定建設業の許可を受けていること	☐	許可証明書の写し
			② 平成27年度及び平成28年度名古屋市中競争入札参加資格審査において申請区分「工事請負」、申請品目「清掃施設工事」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること、又は開札日時までに当該競争入札参加資格を有すると認定された者であること	☐	
			③ 以下に示す要件をすべて満たす廃棄物処理法第8条第1項に規定する一般廃棄物処理施設の設計・建設を元請として施工した実績を有すること ・処理方式：応募者が提案する処理方式と同一の処理方式 ・処理能力：1系別当たり110トン/日以上かつ処理能力が2系列以上 ・邦電設備：廃棄物発電2,000キロワット以上 ・稼働実績：安定稼働中の施設において、稼働開始から5年以上稼働した実績	☐	施工実績を証明する書類
④ 建設業法における清掃施設工事業に係る監理技術者の資格者証を有する者を本工事に専任で配置できること	☐	各業務を担当する者の要件を証明する書類			
⑤ 本業務に携わる者は、応募者の構成員であること	☐	同上			

2. 入札説明書等に関する質問の際の 提出書類

(様式 2 - 1)

平成 年 月 日

入札説明書等に対する質問書

契約事務受任者

名古屋市環境局長 様

[質問者]

会 社 名

所 在 地

[担当者]

氏 名

所 属

電 話

F A X

E - M a i l

名古屋市北名古屋工場（仮称）整備運営事業の入札説明書等に対して、以下の質問がありますので提出します。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問
1							
2							
3							
...							
(例)	入札 説明書	2	Ⅱ	4	(4)ア (ア)	本施設の設計・建設に関する業務	〇〇〇〇...

(注)

- 1 質問は、本様式 1 行につき 1 問とし、簡潔にまとめて記載してください。
- 2 質問数に応じて行数を増やし、「No.」の欄に通し番号を記入してください。なお、「頁」欄は、半角数字で記入してください。

3. 参加資格審査通過後に入札を 辞退する場合の提出書類

(様式 3 - 1)

平成 年 月 日

入 札 辞 退 届

契約事務受任者

名古屋市環境局長 様

[代 表 企 業]

商号又は名称

所 在 地

役 職 名

氏 名

受任者使用印

平成 27 年 7 月 8 日付で市が入札公告した「名古屋市北名古屋工場（仮称）整備運営事業」について、参加表明書及び資格審査書等を提出し、市から資格審査を通過したという通知を受領しましたが、都合により入札の参加を辞退します。

4. 入札時の提出書類

(様式 4 - 1)

平成 年 月 日

入 札 書

契約事務受任者

名古屋市環境局長 様

[代 表 企 業]

商号又は名称

所 在 地

代 表 者 氏 名

印

[入 札 代 理 人]

役 職 名

氏 名

印

事 業 名 名古屋市北名古屋工場（仮称）整備運営事業

金 額	千億	百億	拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

平成 27 年 7 月 8 日付で市が入札公告した「名古屋市北名古屋工場（仮称）整備運営事業」の入札説明書等を承諾のうえ、上記金額により入札します。上記金額に、取引にかかる消費税及び地方消費税の額を加算した金額をもって表記の事業を実施します。

(注)

- 1 金額は、算用数字で表記し、数字の直前に「金」を付記すること。
- 2 本入札書は、入札価格内訳書（様式 4 - 2）とあわせて、名古屋市電子入札実施要領に定められている紙入札書の提出方法に従い提出すること。
- 3 入札代理人による入札の場合は、入札代理人欄に記入すること。
- 4 封筒の表には、必ず応募企業又は応募グループの代表企業名を記載すること。

(様式 4 - 2)

入 札 価 格 内 訳 書

入札価格内訳書

1 入札価格内訳

(単位：円)

費 目			総 額
		① 建設時支払金及び引渡し時支払金	
		② 整備費割賦料	
		割賦原価（元本）	
		割賦金利	
	施設整備委託料（①～②計）		
		③ 可燃ごみ等処理相当分	
		④ 資源化処理相当分	
運営委託料（③～④計）			
委託料合計			
現在価値換算（2.5%）※7			

※1 現在価値は、平成 27 年度を基準として算定すること。

2 処理単価（運営委託料）

費 目	単 価	単 位
可燃ごみ等処理費相当		円／ごみトンあたり
資源化処理相当		円／灰等トンあたり

(様式 5 - 1)

平成 年 月 日

事業提案書

契約事務受任者

名古屋市環境局長 様

[代 表 企 業]

商号又は名称

所 在 地

役 職 名

氏 名

受任者使用印

平成 27 年 7 月 8 日付で市が入札公告した「名古屋市北名古屋工場（仮称）整備運営事業」について、入札説明書等に基づき必要書類を添付して事業提案書を提出します。

なお、提出書類の記載事項及び添付書類について、事実と相違ないことを誓約します。

(様式 5－2)

事業提案書一覧表 1／2

書 類	様 式 名	枚 数	備 考
要求水準対応全体計画書			
・表紙	様式 6－1	1	
・要求水準対応書	様式 6－2		
(1)「事業計画」提案書			
・表紙	様式 7－1	1	
① 事業実施方針	様式 7－2		
② 事業実施体制	様式 7－3		
③ 地域社会への配慮	様式 7－4		
(2)「土木・建築計画」提案書			
・表紙	様式 8－1	1	
① 建築計画	様式 8－2		
② 施設配置・レイアウト	様式 8－3		
③ 景観、緑化	様式 8－4		
④ 工事計画	様式 8－5		
(3)「プラント計画」提案書			
・表紙	様式 9－1	1	
① 処理システム	様式 9－2		
② 施設の安全性	様式 9－3		
(4)「運営・維持管理計画」提案書			
・表紙	様式 10－1	1	
① 運営体制	様式 10－2		
② 運転管理	様式 10－3		
③ 安全・衛生	様式 10－4		
④ 非常時対応及び復旧体制	様式 10－5		
⑤ ごみの受入体制	様式 10－6		
⑥ 点検・整備・補修	様式 10－7		
(5)「循環・循環型社会への適合計画」提案書			
・表紙	様式 11－1	1	
① 環境保全対策	様式 11－2		
② 地球環境への配慮	様式 11－3		
③ 資源循環対策	様式 11－4		
④ 余熱の活用	様式 11－5		

事業提案書一覧表 2 / 2

書 類	様 式 名	枚 数	備 考
(6)「経営計画」提案書			
・表紙	様式 1 2 - 1	1	
① リスク管理	様式 1 2 - 2		
② 収支計画	様式 1 2 - 3		
③ 資金調達計画	様式 1 2 - 4		
施設整備委託料及び運営委託料内訳書			
・表紙	様式 1 3 - 1	1	
・施設整備費内訳書	様式 1 3 - 2	1	
・施設整備費各費目の算定根拠	様式 1 3 - 3	1	
・施設整備委託料の財源内訳及び 年度別内訳	様式 1 3 - 4	1	
・運営・維持管理の前提となる処 理数	様式 1 3 - 5	1	
・運営・維持管理費内訳書	様式 1 3 - 6	1	
・運営・維持管理費各費目の算定 根拠	様式 1 3 - 7	1	
・その他収入内訳書	様式 1 3 - 8	1	
・運営委託料の算定	様式 1 3 - 9	1	
・施設整備委託料及び運営委託料 支払予定表	様式 1 3 - 1 0	1	
・事業収支計算書（S P C）	様式 1 3 - 1 1	1	
設計図書			
・表紙	様式 1 4 - 1	1	
	様式 1 4 - 2		
	様式 1 4 -		
	様式 1 4 -		
提案図面			
・表紙	様式 1 5 - 1	1	
・提案図面一覧表	様式 1 5 - 2		
	様式 1 5 -		
	様式 1 5 -		

(様式 6－1)

要求水準対応全体計画書

(様式 6－2)

要求水準対応書

平成 27 年 7 月 8 日付で市が入札公告した「名古屋市北名古屋工場（仮称）整備運営事業」について、以下の書類に記述したとおり、提示された要求水準書に基づき事業提案書を提出していることを誓約します。

(様式6-2)

要求水準書	提案内容（要求水準を実現する手法、方針、変更点、代替案、設計値等）	参照箇所（提案書、図面等）
第1編 総則 第1章 一般事項 第3節 基本事項 3 事業スケジュール （1）設計・建設期間 ・平成28年3月から平成32年6月（4年4月） （2）運営・維持管理期間 ・平成32年7月から平成52年6月（20年）	○要求水準書からの変更の有無（ ） ・設計・建設期間（ ） ・運営・維持管理期間（ ） ○要求水準書からの変更の有無（ ） ・市の事務スペース（ ）m2	
第2編 施設建設業務 第1章 一般事項 第2節 設計・施工要領 7 工事要領 （7）仮設物 ・場内に仮設物を設置する際は、仮設物設置計画書を提出する。 ・場内に仮設事務所を設置し、SPCの統括工事責任者を常駐させる。 ・仮設事務所には、市との打合せスペースを設ける。 ・市の事務スペース（50m2程度）を設ける。 ・建設工事中は、仮囲いを設置する。 ・仮囲いには、周辺景観に調和するペイント等の意匠を施す。 ・情報提供用の掲示板を、南側と東側の道路に面した場所に設置する。	○要求水準書からの変更の有無（ ） ・性能、機能等を保証する手法、方針等（ ） 建築工事関係（下記を除く） コンクリート（モルタル）保護アスファルト防水（ ）年 断熱アスファルト防水（ ）年 露出アスファルト防水（ ）年 浴室アスファルト防水（ ）年 合成高分子ルーフィング防水（ ）年 塗膜防水（ ）年 モルタル防水（ ）年 躯体防水（ ）年 仕上げ塗材吹き付け（ ）年 シーリング材（ ）年 水槽等の防食槽（ ）年 プラント工事関係（下記を除く） 可動部分（ ）年 耐火物（ ）年 （溶融炉耐火物（ ）年） ボイラ設備（ボイラ本体）（ ）年 集じん設備ろ布（ ）年 その他設備（ ）年	
第4節 かし担保 1 かし担保 （1）設計のかし担保 ・提案図面、図書等に記載した性能、機能等は、事業期間に亘り保証する。 （2）施工のかし担保 ア 建築工事関係（建築機械設備、建築電気設備を含む） 2年 コンクリート（モルタル）保護アスファルト防水 10年 断熱アスファルト防水 10年 露出アスファルト防水 10年 浴室アスファルト防水 10年 合成高分子ルーフィング防水 10年 塗膜防水 5年 モルタル防水 5年 躯体防水 5年 仕上げ塗材吹き付け 5年 シーリング材 5年 水槽等の防食槽 5年 イ プラント工事関係（下記を除く） 3年 可動部分 2年 耐火物 2年 （溶融炉耐火物 1年） ボイラ設備（ボイラ本体）5年 集じん設備ろ布 5年 その他設備		

要求水準書	提案内容（要求水準を実現する手法、方針、変更点、代替案、設計値等）	参照箇所（提案書、図面等）
第2章 全体計画 第1節 設計指針 1 環境への負荷の低減 - CASBEEあいち建築物環境効率ランキングA以上の達成に努める。 - CASBEE名古屋のAランク以上の達成に努める。 - CASBEE名古屋LR1-1及びVLR1-3においてレベル4以上の適合に努める 第2節 設計条件 1 プラント諸元 (1) 処理方式 ア 可燃ごみ - ストローカー式燃焼方式＋灰等資源化 - 流動床式燃焼方式＋灰等資源化 - シャフト炉式ガス化溶融方式 イ 不燃ごみ - 処理方式は、破砕・選別方式とする。 - 破砕・選別により金属類（鉄、アルミ）を資源化する。 - 破砕残渣は焼却、溶融又は外部での処理により適切に資源化を行う。 (2) 施設規模 ア 処理量 (ア) 処理施設（焼却・溶融設備） 660トン／日、約16万トン／年程度 (イ) 前処理設備（破砕選別設備） 50トン／5時間 約1.2万トン／年程度（内粗大ごみ0.35万トン／年程度） イ 系列数 (ア) 処理施設：2系列又は3系列 (イ) 前処理施設：提案による。 (3) 処理能力 - 計画ごみ質を処理することが可能な施設とする。 - ごみ処理能力曲線図により提案する。 - 施設規模に対して十分な余裕を見込む。 - 施設規模を下回るごみ量に対応可能な範囲を示す。 - 低質ごみから高質ごみの範囲内において、処理能力が施設規模下回らない。 - 処理可能なごみ質の範囲を拡張した場合は、その範囲内で処理能力が施設規模を下回らない。 (4) 燃焼条件 - 燃焼室出口温度は850℃以上、950℃以下とする。900℃以上が望ましい。 - 燃焼室におけるガス滞留時間は、上記燃焼温度で2秒以上とする。 - 燃焼ガスと空気（酸素）の混合を十分に行い、安定燃焼を行う。 - 関係法令等を遵守する。	○要求水準書からの変更の有無（ ） - CASBEEあいち建築物環境効率ランキング（ ） - CASBEE名古屋建築物環境効率ランキング（ ） - CASBEE名古屋LR1-1（ ） - CASBEE名古屋LR1-3（ ） ○要求水準書からの変更の有無（ ） - 処理方式（ ） ※ ストローカー式燃焼方式で灰溶融炉を設置する場合は、「ストローカー＋灰溶融炉」と記載する。 - 処理方式及び有価物、破砕残渣物の資源化方法（ ） - 処理施設（ ）トン／日 - 前処理設備（ ）トン／日 - 処理施設系列数（ ）系列 - 前処理設備系列数（ ）系列 - 処理能力（ ） - 燃焼条件等（ ）	

要求水準書		提案内容（要求水準を実現する手法、方針、変更点、代替案、設計値等）		参照箇所(提案書、図面等)																																																																																																												
(5) 煙源条件 ア 系列数 ・環境影響評価書に示した大気汚染物質の最大着地濃度以下を満たすこと。 年平均值（付加濃度）環境影響評価書 <table><tr><th colspan="2">項目</th><th colspan="2">最大着地濃度</th></tr><tr><td>二酸化硫黄</td><td>ppm</td><td colspan="2">0.00004</td></tr><tr><td>二酸化窒素</td><td>ppm</td><td colspan="2">0.00006</td></tr><tr><td>浮遊粒子状物質</td><td>mg/m3</td><td colspan="2">0.00004</td></tr><tr><td>塩化水素</td><td>ppm</td><td colspan="2">-</td></tr><tr><td>水銀</td><td>μg/m3</td><td colspan="2">0.00011</td></tr><tr><td>ダイオキシン類</td><td>pg-TEQ/m3</td><td colspan="2">0.00018</td></tr></table> 最大着地濃度地点（南東側920m地点） 1時間値（付加濃度）環境影響評価書 <table><tr><th>項目</th><th>大気不安定度不安定時</th><th>上層逆転時</th><th>接地逆転層崩壊時</th><th>ダウンウォッシュ時</th><th>ダウンドラフト時</th></tr><tr><td>二酸化硫黄</td><td>ppm</td><td>0.0016</td><td>0.0032</td><td>0.0036</td><td>0.0029</td></tr><tr><td>二酸化窒素</td><td>ppm</td><td>0.0040</td><td>0.0079</td><td>0.0090</td><td>0.0073</td></tr><tr><td>浮遊粒子状物質</td><td>mg/m3</td><td>0.0016</td><td>0.0032</td><td>0.0036</td><td>0.0029</td></tr><tr><td>塩化水素</td><td>ppm</td><td>0.0016</td><td>0.0032</td><td>0.0036</td><td>0.0029</td></tr><tr><td>最大着地濃度地点</td><td>m</td><td>760</td><td>770</td><td>1,840</td><td>400</td></tr></table> イ 排ガス量 ・大気汚染物質の排出量が、煙源条件に示した条件より計算される量と同程度かそれ以下となる場合に限り可能とする。 <table><tr><th colspan="2">項目</th><th colspan="2">煙源条件</th></tr><tr><td>湿り排ガス量</td><td></td><td colspan="2">最大約200,000m3N/h</td></tr><tr><td>乾き排ガス量</td><td></td><td colspan="2">170,000m3N/h</td></tr><tr><td>排ガス温度</td><td></td><td colspan="2">171℃</td></tr><tr><td>煙突実高</td><td></td><td colspan="2">100m</td></tr><tr><td>煙突形状</td><td></td><td colspan="2">外筒1本、内筒2又は3本</td></tr><tr><td rowspan="5">排出濃度</td><td>硫黄酸化物</td><td colspan="2">10ppm以下</td></tr><tr><td>窒素酸化物</td><td colspan="2">25ppm以下</td></tr><tr><td>ばいじん</td><td colspan="2">0.01g/m3N以下</td></tr><tr><td>ダイオキシン類</td><td colspan="2">0.05ng-TEQ/m3N以下</td></tr><tr><td>塩化水素</td><td colspan="2">10ppm以下</td></tr><tr><td></td><td>水銀</td><td colspan="2">0.03mg/m3N以下</td></tr></table> 注）硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん、ダイオキシン類、塩化水素及び水銀濃度は乾き排ガス量に対する濃度であり、12%酸素換算値で示した。 (6) 白煙防止 ・気温5℃以上かつ相対湿度60%以下の外気条件（地上）において煙突出口で白煙を生じない条件とする。					項目		最大着地濃度		二酸化硫黄	ppm	0.00004		二酸化窒素	ppm	0.00006		浮遊粒子状物質	mg/m3	0.00004		塩化水素	ppm	-		水銀	μg/m3	0.00011		ダイオキシン類	pg-TEQ/m3	0.00018		項目	大気不安定度不安定時	上層逆転時	接地逆転層崩壊時	ダウンウォッシュ時	ダウンドラフト時	二酸化硫黄	ppm	0.0016	0.0032	0.0036	0.0029	二酸化窒素	ppm	0.0040	0.0079	0.0090	0.0073	浮遊粒子状物質	mg/m3	0.0016	0.0032	0.0036	0.0029	塩化水素	ppm	0.0016	0.0032	0.0036	0.0029	最大着地濃度地点	m	760	770	1,840	400	項目		煙源条件		湿り排ガス量		最大約200,000m3N/h		乾き排ガス量		170,000m3N/h		排ガス温度		171℃		煙突実高		100m		煙突形状		外筒1本、内筒2又は3本		排出濃度	硫黄酸化物	10ppm以下		窒素酸化物	25ppm以下		ばいじん	0.01g/m3N以下		ダイオキシン類	0.05ng-TEQ/m3N以下		塩化水素	10ppm以下			水銀	0.03mg/m3N以下	
項目		最大着地濃度																																																																																																														
二酸化硫黄	ppm	0.00004																																																																																																														
二酸化窒素	ppm	0.00006																																																																																																														
浮遊粒子状物質	mg/m3	0.00004																																																																																																														
塩化水素	ppm	-																																																																																																														
水銀	μg/m3	0.00011																																																																																																														
ダイオキシン類	pg-TEQ/m3	0.00018																																																																																																														
項目	大気不安定度不安定時	上層逆転時	接地逆転層崩壊時	ダウンウォッシュ時	ダウンドラフト時																																																																																																											
二酸化硫黄	ppm	0.0016	0.0032	0.0036	0.0029																																																																																																											
二酸化窒素	ppm	0.0040	0.0079	0.0090	0.0073																																																																																																											
浮遊粒子状物質	mg/m3	0.0016	0.0032	0.0036	0.0029																																																																																																											
塩化水素	ppm	0.0016	0.0032	0.0036	0.0029																																																																																																											
最大着地濃度地点	m	760	770	1,840	400																																																																																																											
項目		煙源条件																																																																																																														
湿り排ガス量		最大約200,000m3N/h																																																																																																														
乾き排ガス量		170,000m3N/h																																																																																																														
排ガス温度		171℃																																																																																																														
煙突実高		100m																																																																																																														
煙突形状		外筒1本、内筒2又は3本																																																																																																														
排出濃度	硫黄酸化物	10ppm以下																																																																																																														
	窒素酸化物	25ppm以下																																																																																																														
	ばいじん	0.01g/m3N以下																																																																																																														
	ダイオキシン類	0.05ng-TEQ/m3N以下																																																																																																														
	塩化水素	10ppm以下																																																																																																														
	水銀	0.03mg/m3N以下																																																																																																														
要求水準書		提案内容（要求水準を実現する手法、方針、変更点、代替案、設計値等）		参照箇所(提案書、図面等)																																																																																																												
・最大着地濃度の等濃度線図等 様式（ ） 年平均值（付加濃度） <table><tr><th>項目</th><th>最大着地濃度</th></tr><tr><td>二酸化硫黄</td><td>ppm</td></tr><tr><td>二酸化窒素</td><td>ppm</td></tr><tr><td>浮遊粒子状物質</td><td>mg/m3</td></tr><tr><td>塩化水素</td><td>ppm</td></tr><tr><td>水銀</td><td>μg/m3</td></tr><tr><td>ダイオキシン類</td><td>pg-TEQ/m3</td></tr></table> 最大着地濃度地点（ 側 m地点） 1時間値（付加濃度）環境影響評価書 <table><tr><th>項目</th><th>大気不安定度不安定時</th><th>上層逆転時</th><th>接地逆転層崩壊時</th><th>ダウンウォッシュ時</th><th>ダウンドラフト時</th></tr><tr><td>二酸化硫黄</td><td>ppm</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>二酸化窒素</td><td>ppm</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>浮遊粒子状物質</td><td>mg/m3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>塩化水素</td><td>ppm</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>最大着地濃度地点</td><td>m</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ・煙突排ガス諸元等 <table><tr><th colspan="2">項目</th><th colspan="2">煙源条件</th></tr><tr><td>湿り排ガス量</td><td></td><td colspan="2">m3N/h（1系列当たり）</td></tr><tr><td>乾き排ガス量</td><td></td><td colspan="2">m3N/h（1系列当たり）</td></tr><tr><td>排ガス温度</td><td></td><td colspan="2">℃</td></tr><tr><td>煙突実高</td><td></td><td colspan="2">m</td></tr><tr><td>煙突形状</td><td></td><td colspan="2">外筒1本、内筒 本</td></tr><tr><td rowspan="5">排出濃度</td><td>硫黄酸化物</td><td colspan="2">ppm</td></tr><tr><td>窒素酸化物</td><td colspan="2">ppm</td></tr><tr><td>ばいじん</td><td colspan="2">g/m3N</td></tr><tr><td>ダイオキシン類</td><td colspan="2">ng-TEQ/m3N</td></tr><tr><td>塩化水素</td><td colspan="2">ppm以下</td></tr><tr><td></td><td>水銀</td><td colspan="2">mg/m3N</td></tr></table> ・白煙防止条件（設計値等： ）					項目	最大着地濃度	二酸化硫黄	ppm	二酸化窒素	ppm	浮遊粒子状物質	mg/m3	塩化水素	ppm	水銀	μg/m3	ダイオキシン類	pg-TEQ/m3	項目	大気不安定度不安定時	上層逆転時	接地逆転層崩壊時	ダウンウォッシュ時	ダウンドラフト時	二酸化硫黄	ppm					二酸化窒素	ppm					浮遊粒子状物質	mg/m3					塩化水素	ppm					最大着地濃度地点	m					項目		煙源条件		湿り排ガス量		m3N/h（1系列当たり）		乾き排ガス量		m3N/h（1系列当たり）		排ガス温度		℃		煙突実高		m		煙突形状		外筒1本、内筒 本		排出濃度	硫黄酸化物	ppm		窒素酸化物	ppm		ばいじん	g/m3N		ダイオキシン類	ng-TEQ/m3N		塩化水素	ppm以下			水銀	mg/m3N															
項目	最大着地濃度																																																																																																															
二酸化硫黄	ppm																																																																																																															
二酸化窒素	ppm																																																																																																															
浮遊粒子状物質	mg/m3																																																																																																															
塩化水素	ppm																																																																																																															
水銀	μg/m3																																																																																																															
ダイオキシン類	pg-TEQ/m3																																																																																																															
項目	大気不安定度不安定時	上層逆転時	接地逆転層崩壊時	ダウンウォッシュ時	ダウンドラフト時																																																																																																											
二酸化硫黄	ppm																																																																																																															
二酸化窒素	ppm																																																																																																															
浮遊粒子状物質	mg/m3																																																																																																															
塩化水素	ppm																																																																																																															
最大着地濃度地点	m																																																																																																															
項目		煙源条件																																																																																																														
湿り排ガス量		m3N/h（1系列当たり）																																																																																																														
乾き排ガス量		m3N/h（1系列当たり）																																																																																																														
排ガス温度		℃																																																																																																														
煙突実高		m																																																																																																														
煙突形状		外筒1本、内筒 本																																																																																																														
排出濃度	硫黄酸化物	ppm																																																																																																														
	窒素酸化物	ppm																																																																																																														
	ばいじん	g/m3N																																																																																																														
	ダイオキシン類	ng-TEQ/m3N																																																																																																														
	塩化水素	ppm以下																																																																																																														
	水銀	mg/m3N																																																																																																														

要求水準書	提案内容（要求水準を実現する手法、方針、変更点、代替案、設計値等）	参照箇所(提案書、図面等)																																																																																								
3 配置動線等 (3) 搬入及び搬出車両台数 ・環境影響評価での搬入及び搬出車両の日最大台数は下表の通りとする。 ・年末年始や季節変動等による車両の増減等は別途考慮する。 <table><tr><th>種別</th><th>最大車両台数(台/日)</th></tr><tr><td>収集車</td><td>322</td></tr><tr><td>灰等搬出車</td><td>12</td></tr><tr><td>薬品搬入車</td><td>2</td></tr></table> (4) 車両寸法 ・ごみ搬入車及び溶融スラグ等搬出車の車両寸法(参考) <table><tr><th>種別</th><th>全長(mm)</th><th>全幅(mm)</th><th>全高(mm)</th></tr><tr><td>収集車</td><td>約6,700</td><td>約2,200</td><td>約2,800</td></tr><tr><td>アームローラー車</td><td>約7,900</td><td>約2,500</td><td>約3,800</td></tr><tr><td>灰等搬出車</td><td>約7,750</td><td>約2,500</td><td>約3,110</td></tr></table> ※収集車等のダンプ角度は約60度とする。 4 居室等 (1) 居室騒音基準 ・居室騒音基準は、下表の確執騒音基準値(参考)を目途とする。 <table><tr><th>室名</th><th>騒音基準値</th></tr><tr><td>中央管制室</td><td>PNC50</td></tr><tr><td>事務室、会議室、見学者説明室</td><td>PNC45</td></tr></table> (2) 屋内空気中化学物質濃度 ・全ての居室及び管理施設の常時換気をしない書庫・倉庫等は、法令に定める技術基準に適合した建築材料及び換気設備を使用する。 ・揮発性有機化合物(VOC)を含有しないもの又は含有量が少ないものの使用に努める。 ・空気中化学物質濃度を下表の屋内濃度指針値以下とする。 <table><tr><th>測定対象化学物質</th><th>厚生労働省の指針値(25℃の場合)</th></tr><tr><td>ホルムアルデヒド</td><td>0.08ppm(100μg/m3)</td></tr><tr><td>トルエン</td><td>0.07ppm(260μg/m3)</td></tr><tr><td>キシレン</td><td>0.20ppm(870μg/m3)</td></tr><tr><td>エチルベンゼン</td><td>0.88ppm(3,800μg/m3)</td></tr><tr><td>スチレン</td><td>0.05ppm(220μg/m3)</td></tr></table> (3) 受動喫煙の防止 受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずる。 5 インフラストラクチャー条件 (2) 下水道 ウ 雨水排水 ・技術指針に適合した雨水貯留浸透施設を設置する。 ・降雨水は、再利用、下水放流又は地下浸透して処理する。 ・大雨の場合、雨水貯留槽(5,000m3以上)及び敷地外周部に400mm程度の壁又は堤を設けて流出調整を行い、放流する。	種別	最大車両台数(台/日)	収集車	322	灰等搬出車	12	薬品搬入車	2	種別	全長(mm)	全幅(mm)	全高(mm)	収集車	約6,700	約2,200	約2,800	アームローラー車	約7,900	約2,500	約3,800	灰等搬出車	約7,750	約2,500	約3,110	室名	騒音基準値	中央管制室	PNC50	事務室、会議室、見学者説明室	PNC45	測定対象化学物質	厚生労働省の指針値(25℃の場合)	ホルムアルデヒド	0.08ppm(100μg/m3)	トルエン	0.07ppm(260μg/m3)	キシレン	0.20ppm(870μg/m3)	エチルベンゼン	0.88ppm(3,800μg/m3)	スチレン	0.05ppm(220μg/m3)	・設計時の想定台数等 <table><tr><th>種別</th><th>最大車両台数(台/日)</th></tr><tr><td>収集車</td><td></td></tr><tr><td>灰等搬出車</td><td></td></tr><tr><td>薬品搬入車</td><td></td></tr></table> ・設計時の車両寸法 <table><tr><th>種別</th><th>全長(mm)</th><th>全幅(mm)</th><th>全高(mm)</th></tr><tr><td>収集車</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>アームローラー車</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>灰等搬出車</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>薬品搬入車</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> <table><tr><th>室名</th><th>騒音基準値</th></tr><tr><td>中央管制室</td><td>PNC50</td></tr><tr><td>事務室、会議室、見学者説明室</td><td>PNC45</td></tr></table> <table><tr><th>測定対象化学物質</th><th>厚生労働省の指針値(25℃の場合)</th></tr><tr><td>ホルムアルデヒド</td><td></td></tr><tr><td>トルエン</td><td></td></tr><tr><td>キシレン</td><td></td></tr><tr><td>エチルベンゼン</td><td></td></tr><tr><td>スチレン</td><td></td></tr></table> ・受動喫煙防止措置 () ・雨水排水の詳細等 () ・雨水貯留槽容量 () ・外周部 壁・堤・その他 () 高さ ()	種別	最大車両台数(台/日)	収集車		灰等搬出車		薬品搬入車		種別	全長(mm)	全幅(mm)	全高(mm)	収集車				アームローラー車				灰等搬出車				薬品搬入車				室名	騒音基準値	中央管制室	PNC50	事務室、会議室、見学者説明室	PNC45	測定対象化学物質	厚生労働省の指針値(25℃の場合)	ホルムアルデヒド		トルエン		キシレン		エチルベンゼン		スチレン		
種別	最大車両台数(台/日)																																																																																									
収集車	322																																																																																									
灰等搬出車	12																																																																																									
薬品搬入車	2																																																																																									
種別	全長(mm)	全幅(mm)	全高(mm)																																																																																							
収集車	約6,700	約2,200	約2,800																																																																																							
アームローラー車	約7,900	約2,500	約3,800																																																																																							
灰等搬出車	約7,750	約2,500	約3,110																																																																																							
室名	騒音基準値																																																																																									
中央管制室	PNC50																																																																																									
事務室、会議室、見学者説明室	PNC45																																																																																									
測定対象化学物質	厚生労働省の指針値(25℃の場合)																																																																																									
ホルムアルデヒド	0.08ppm(100μg/m3)																																																																																									
トルエン	0.07ppm(260μg/m3)																																																																																									
キシレン	0.20ppm(870μg/m3)																																																																																									
エチルベンゼン	0.88ppm(3,800μg/m3)																																																																																									
スチレン	0.05ppm(220μg/m3)																																																																																									
種別	最大車両台数(台/日)																																																																																									
収集車																																																																																										
灰等搬出車																																																																																										
薬品搬入車																																																																																										
種別	全長(mm)	全幅(mm)	全高(mm)																																																																																							
収集車																																																																																										
アームローラー車																																																																																										
灰等搬出車																																																																																										
薬品搬入車																																																																																										
室名	騒音基準値																																																																																									
中央管制室	PNC50																																																																																									
事務室、会議室、見学者説明室	PNC45																																																																																									
測定対象化学物質	厚生労働省の指針値(25℃の場合)																																																																																									
ホルムアルデヒド																																																																																										
トルエン																																																																																										
キシレン																																																																																										
エチルベンゼン																																																																																										
スチレン																																																																																										

要求水準書	提案内容（要求水準を実現する手法、方針、変更点、代替案、設計値等）	参照箇所(提案書、図面等)																																		
6 余熟利用計画 (1) 発電 - 発電効率は、21％以上とする。 ※高効率ごみ発電マニュアルに基づく (2) 余熱 - エネルギー回収率は、22.5％以上とする。 ※エネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアルに基づく。 9 その他 (2) 再生可能エネルギーの活用 - 再生可能エネルギー（ごみ発電を除く）の積極的な活用を図る。 - 発電量は、最低限太陽光100kW以上とする。 - 発電した電力は環境発電等にも活用を図る。 - 災害時は管理諸室等で電力の利用を図ることができるようにする。 第3節 公害防止条件 公害関係法令の規制基準を遵守し、基準に基づいて設計する。 第3章 土木工事 第2節 構内道路 1 一般事項 - 構内道路幅員等 <table><tr><td>構内道路（幅員）</td><td>10m以上</td></tr><tr><td>対面通行部分</td><td>6m以上</td></tr><tr><td>一方通行部分</td><td></td></tr><tr><td>スロープ</td><td>片側5m以上</td></tr><tr><td>幅員</td><td>1/10以下</td></tr><tr><td>勾配</td><td></td></tr></table> 搬入出口 <table><tr><td>幅員</td><td>安全に通行できる幅員</td></tr><tr><td>車線数</td><td></td></tr><tr><td>入側</td><td></td></tr><tr><td>出側</td><td></td></tr><tr><td>スロープ勾配</td><td>1/10以下</td></tr></table> ・一般車出入口と搬入車用出入口とは別に設ける。 ・敷地外の交通に影響を与えないよう、構内に十分な滞留スペースを確保する。 第4章 建築工事 第1節 一般事項 ・官庁施設の基本的性能基準における分類 <table><tr><td>社会性</td><td>分類Ⅱ</td></tr><tr><td>火災時の避難安全確保に関する性能</td><td>分類Ⅰ</td></tr><tr><td>耐浸水に関する性能</td><td>分類Ⅲ</td></tr><tr><td>耐風に関する性能</td><td>分類Ⅰ</td></tr><tr><td>対落雷に関する性能</td><td>分類Ⅱ</td></tr><tr><td>機能維持性に関する性能</td><td>分類Ⅱ</td></tr></table>	構内道路（幅員）	10m以上	対面通行部分	6m以上	一方通行部分		スロープ	片側5m以上	幅員	1/10以下	勾配		幅員	安全に通行できる幅員	車線数		入側		出側		スロープ勾配	1/10以下	社会性	分類Ⅱ	火災時の避難安全確保に関する性能	分類Ⅰ	耐浸水に関する性能	分類Ⅲ	耐風に関する性能	分類Ⅰ	対落雷に関する性能	分類Ⅱ	機能維持性に関する性能	分類Ⅱ	・発電効率（ ）% ・エネルギー回収率（ ）% ・太陽光発電量（ ）kW ○要求水準書からの変更の有無（ ） ○要求水準書からの変更の有無（ ） ・構内道路幅員等 - 幅員（構内道路）（ ）m - 対面通行部分（ ）m - 一方通行部分（ ）m - スロープ - 幅員 片側（ ）m以上 - 勾配（ ）以下 ・幅員（ ）m ・車線数（ ）車線 - 入側（ ）車線 - 出側（ ）車線 ・スロープ勾配（ ） ・出入口取付箇所（ ） ・滞留台数（ ） ○要求水準書からの変更の有無（ ） ・官庁施設の基本的性能基準における分類 - 社会性（ ） - 火災時の避難安全確保に関する性能（ ） - 耐浸水に関する性能（ ） - 耐風に関する性能（ ） - 対落雷に関する性能（ ） - 機能維持性に関する性能（ ）	
構内道路（幅員）	10m以上																																			
対面通行部分	6m以上																																			
一方通行部分																																				
スロープ	片側5m以上																																			
幅員	1/10以下																																			
勾配																																				
幅員	安全に通行できる幅員																																			
車線数																																				
入側																																				
出側																																				
スロープ勾配	1/10以下																																			
社会性	分類Ⅱ																																			
火災時の避難安全確保に関する性能	分類Ⅰ																																			
耐浸水に関する性能	分類Ⅲ																																			
耐風に関する性能	分類Ⅰ																																			
対落雷に関する性能	分類Ⅱ																																			
機能維持性に関する性能	分類Ⅱ																																			

要求水準書		提案内容（要求水準を実現する手法、方針、変更点、代替案、設計値等）	参照箇所(提案書、図面等)
第2節 平面断面計画			
2 管理施設			
(1) 管理事務所等			
・市の職員用執務室を設置する。	20m2以上 3台以上	○要求水準書からの変更の有無 () ○要求水準書からの変更の有無 ()	
床面積		・管理事務所	
執務机		床面積 () m2	
インターネット接続機器		執務机 () 台	
電話機		インターネット接続機器 ()	
その他必要な設備、什器		電話機 () 台	
・市が使用する書庫を執務室と近接した位置に配置する。		その他必要な設備、機器 ()	
書庫の配置		書庫の配置 ()	
床面積	40m2以上	床面積 () m2	
スチール製書棚		スチール製書棚 () 台	
整理棚		整理棚 () 台	
図面庫		図面庫 ()	
・管理施設に必要な諸室等は、下表の通りとする。			

要求水準書	提案内容（要求水準を実現する手法、方針、変更点、代替案、設計値等）	参照箇所（提案書、図面等）																														
第3節 構造計画 1 設計方針 - 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準に準じた計画とする。 - I 類（重要度係数1.5以上） - A類 - 甲類 - 構造体 - 非構造部材 - 建築設備 4 設計荷重 - 荷重の階数による低減は、採用しない。 - 回転機器の荷重は、運転時の動荷重で設計する。 - 比重は、可燃ごみ0.2、不燃ごみ0.1、焼却灰1.0とする。 - その他の設計仕様とするが、安全率を考慮する。 第6節 外構計画 1 緑地 - 緑地帯面積 事業予定地面積の20%以上 2 駐車場 - 確保する駐車台数は、下表の通りとする。 <table> <tr> <th>種類</th><th>駐車台数</th><th>備考</th></tr> <tr> <td>来客用</td><td>10台以上</td><td>身障者用を1台以上</td></tr> <tr> <td>大型バス用</td><td>3台以上</td><td>見学者用</td></tr> <tr> <td>駐輪場</td><td>20台以上</td><td>屋根付</td></tr> <tr> <td>工場関連用</td><td>設計仕様による</td><td>－</td></tr> </table> 3 構内排水設備 - 技術指針に適合した対策施設（雨水貯留槽5,000m3）を設置する。 第5章 建築機械設備工事 第6節 その他設備 2 洗車用水栓 - 洗車用水栓個数 8個以上 4 災害時応急設備 - 断水時でも2,000L／日の飲料水を7日間以上生成できるようにする。 - その他一時避難所として具備すべき応急設備を設置する。	種類	駐車台数	備考	来客用	10台以上	身障者用を1台以上	大型バス用	3台以上	見学者用	駐輪場	20台以上	屋根付	工場関連用	設計仕様による	－	提案内容（要求水準を実現する手法、方針、変更点、代替案、設計値等） - 要求水準書からの変更の有無（ ） - 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準に準じた計画 - 構造体（ ）類 係数（ ） - 非構造部材（ ）類 - 建築設備（ ）類 - 安全率を考慮した比重 - 可燃ごみ（ ）、不燃ごみ（ ）、焼却灰（ ） - 要求水準書からの変更の有無（ ） - 緑地帯面積（ ）m2（面積割合 %） - 要求水準書からの変更の有無（ ） <table> <tr> <th>種類</th><th>駐車台数</th><th>備考</th></tr> <tr> <td>来客用</td><td>台</td><td>身障者用を 台</td></tr> <tr> <td>大型バス用</td><td>台</td><td></td></tr> <tr> <td>駐輪場</td><td>台</td><td></td></tr> <tr> <td>工場関連用</td><td>設計仕様による</td><td></td></tr> </table> - 要求水準書からの変更の有無（ ） - 設置する雨水対策施設容量 雨水貯留槽（ ）m3 - 要求水準書からの変更の有無（ ） - 洗車用水栓個数（ ）個 - 断水時に生成する飲料水量（ ）L／日× 日分 - 一時避難場所として備える応急設備等（ ）	種類	駐車台数	備考	来客用	台	身障者用を 台	大型バス用	台		駐輪場	台		工場関連用	設計仕様による		
種類	駐車台数	備考																														
来客用	10台以上	身障者用を1台以上																														
大型バス用	3台以上	見学者用																														
駐輪場	20台以上	屋根付																														
工場関連用	設計仕様による	－																														
種類	駐車台数	備考																														
来客用	台	身障者用を 台																														
大型バス用	台																															
駐輪場	台																															
工場関連用	設計仕様による																															

要求水準書		提案内容（要求水準を実現する手法、方針、変更点、代替案、設計値等）	参照箇所(提案書、図面等)															
第6章 建築電気設備工事 第1節 一般事項 1 データロギング対象データ		○要求水準書からの変更の有無（ ） データロギング対象データ <table><tr><td rowspan="10">積算流量</td><td></td></tr><tr><td></td></tr><tr><td></td></tr><tr><td></td></tr><tr><td></td></tr><tr><td></td></tr><tr><td></td></tr><tr><td></td></tr><tr><td></td></tr><tr><td></td></tr><tr><td>熱供給量</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr></table> ○要求水準書からの変更の有無（ ） ・保安灯設置場所及び設置数 中央管制室（ ） 事務室（ ） 市の執務室（ ） 災害時の一時避難場所（ ） その他の場所（ ） 数量（ ） ○要求水準書からの変更の有無（ ） ・市の執務室への設置台数 （ ） 台 ・市の執務室設置台数 （ ） 台 ・来客者駐車場への設置台数 （ ） 台 ・電気自動車用充電設備の仕様等 （ ） 台 ○要求水準書からの変更の有無（ ） ・耐震安全性 （ ） 類 ・震度法による設計水平震度の算定 重要度 （ ）	積算流量											熱供給量		その他		
積算流量																		
熱供給量																		
その他																		
第5節 弱電設備 2 電話設備、インターホン設備 ・場内停電対策を講じ、場内停電状態でも外部と連絡が可能とする。 ・災害時にも活用可能な通信手段を複数整備し、明示的に利用可能とする。 ・災害時にも活用可能な通信手段は、停電時にも使用できるようにする。 ・電話機は内線も可能なものとし、市の執務室に1台以上設置する。																		
4 テレビ共同受信設備 ・災害時の情報入手を目的として設置する。 ・市の執務室への設置台数 1台																		
8 電気自動車用充電設備 ・来客者駐車場へ1台設置する。 ・200V/100V急速充電可能なものとする。 ・災害時でも使用できるようにする。																		
第7章 プラント工事 第1節 一般事項 1 プラント全体設計条件 ・耐震設計基準 建築基準法等関係法令、官庁施設の総合耐震・対津波計画基準 耐震安全性「甲類」 火力発電所の耐震設計規定 震度法による設計水平震度の算定に当たっては、重要度Ⅰa																		

要求水準書	提案内容（要求水準を実現する手法、方針、変更点、代替案、設計値等）	参照箇所（提案書、図面等）
2 可燃ごみ投入ステージ（投入ステージへの搬入出路含む） 原則1／10勾配以下 ・スロープを設ける場合の勾配（ ） ・シャッター、エアカーテン等を設置する。（ ） ・内部を負圧に保つ等、外部へ臭気が漏れださないようにする。 ・良好な作業環境に保つための対策を講じる。 ・衛生上清潔に保つために必要な設備を設置する。 ・ごみ等搬入車両が判別可能な監視カメラを設ける。 ・撮影範囲は投入ステージ全域で、全車両の動作が確認できるようにする。 ・撮影した映像は、1週間保存する。（ ） ・保存した映像は一般的なPCで再生可能な記録形式により記録媒体等で持ち出しができるようにする。（ ）	・スロープを設ける場合の勾配（ ） ・投入ステージ内部環境等の考え方等（ ）	参照箇所（提案書、図面等）
3 ごみ投入扉 ・門数 7門以上（ダンピングボックス除く） ・扉形式 二重扉式 ・ごみの内容、ナンバーステートが確認可能な監視カメラを設ける。 ・撮影した映像は、1週間保存する。（ ） ・保存した映像は一般的なPCで再生可能な記録形式により記録媒体等で持ち出しができるようにする。（ ）	・門数（ ）門（ダンピングボックス除く） ・扉形式（ ） ・映像保存期間（ ） ・動画記録形式（ ）	
5 ダンピングボックス ・数量 1基以上	・数量（ ）基	
6 可燃ごみピット ・有効容量 処理量（660トン/日）4日分以上とする。 破砕残渣を投入する場合は考慮すること。 ・監視カメラを設置し、ピット全域の状態を常時監視できるようにする。 ・火災等が発生した場合でもピット内のごみ表層を確認できるようにする。 ・撮影した映像は、1週間保存する。（ ） ・保存した映像は一般的なPCで再生可能な記録形式により記録媒体等で持ち出しができるようにする。（ ）	・有効容量 有効容量（ ）日分 ごみ搬入量（ ）m3 ・可燃ごみピット火災対策等の考え方等（ ） ・映像保存期間（ ） ・動画記録形式（ ）	
7 ごみクレーン ・数量 2基以上	・数量（ ）基	
第3節 前処理設備（破砕選別設備） 1 不燃ごみ投入ステージ ・不燃ごみ搬入車両が判別可能な監視カメラを設ける。 ・撮影範囲は全域とし、全車両の動作が確認できるようにする。 ・撮影した映像は、1週間保存する。（ ） ・保存した映像は一般的なPCで再生可能な記録形式により記録媒体等で持ち出しができるようにする。（ ）	○要求水準書からの変更の有無（ ） ・映像保存期間（ ） ・動画記録形式（ ）	
2 搬入禁止物ストックヤード ・ヤード面積 400m2	・ヤード面積（ ）m2	参照箇所（提案書、図面等）

要求水準書	提案内容（要求水準を実現する手法、方針、変更点、代替案、設計値等）	参照箇所（提案書、図面等）
3 不燃ごみ受入・貯留装置及び供給装置 ・貯留形式 ビット1つ以上、その他は提案による ・投入扉 監視コンベア用1門 4門以上 ・有効容量 ごみ搬入量7日分以上 ただし、ごみ搬入量70トン/日とする。 ・消火設備を設ける。 ・監視カメラを設置し、全域を常時監視できるようにする。 ・火災等が発生した場合でも貯留装置内のごみ表層を確認できるようにする。 ・撮影した映像は、1週間保存する。 ・保存した映像は一般的なPCで再生可能な記録形式により記録媒体等で持ち出しができるようにする。	・ビット数（ ） 貯留形式（ ） 門 ・投入扉（監視コンベア用以外）（ ） ・有効容量 ごみ搬入量（ ） 日分以上 有効容量（ ） m3 ・不燃ごみ貯留装置火災対策等の考え方等（ ） ・映像保存期間（ ） ・動画記録形式（ ）	
7 破砕物貯留装置 不燃ごみ処理量の7日分以上（破砕物種別毎） ・貯留容量 第4節 焼却・溶融設備 1 ストーカー式 (1) 焼却炉 ア 炉体 ・外周には、温度上昇に応じた耐火材等を使用し、放熱を極力防止する。 ・ケーシングの表面温度は室温+30℃以下（70℃程度）となるようにする。 ・耐火物、断熱材、保温材を適切に設置し、構造図及び計算書を提出する。 ・点検口、のぞき窓等の熱対策及び焼却灰等の吹出し等を考慮する。 イ 耐火物築炉 ・燃焼室熱負荷に対し、安定した燃焼のできる炉容積を確保する。 ・レンガ及びび不定形耐火物は、熱によるせり出し防止対策を講じる。 ・燃焼室強度が保持できるようにし、縦方向の伸びに対する対策を講じる。 ・スタートバーナ着火から24時間以内に炉の立上げを完了できるようにする。 ・できるだけ立上げ時間の短縮を図る。 ・「ダイオキシン類発生防止等ガイドライン」を踏まえ、炉の立上げ中のごみ量を極力少なくする。	○要求水準書からの変更の有無（ ） ・ケーシングの表面温度（ ）℃以下（ ℃程度） ・スタートバーナ着火から炉の立ち上げ完了まで（ ）時間	
2 流動床式 (1) 焼却炉 ア 炉体 ・外周には、温度上昇に応じた耐火材等を使用し、放熱を極力防止する。 ・ケーシングの表面温度は室温+30℃以下（70℃程度）となるようにする。 ・耐火物、断熱材、保温材を適切に設置し、構造図及び計算書を提出する。 ・点検口、のぞき窓等の熱対策及び焼却灰等の吹出し等を考慮する。 イ 耐火物築炉 ・燃焼室熱負荷に対し、安定した燃焼のできる炉容積を確保する。 ・レンガ及びび不定形耐火物は、熱によるせり出し防止対策を講じる。 ・燃焼室強度が保持できるようにし、縦方向の伸びに対する対策を講じる。 ・スタートバーナ着火から24時間以内に炉の立上げを完了できるようにする。 ・できるだけ立上げ時間の短縮を図る。 ・「ダイオキシン類発生防止等ガイドライン」を踏まえ、炉の立上げ中のごみ量を極力少なくする。	・ケーシングの表面温度（ ）℃以下（ ℃程度） ・スタートバーナ着火から炉の立ち上げ完了まで（ ）時間	

要求水準書	提案内容（要求水準を実現する手法、方針、変更点、代替案、設計値等）	参照箇所（提案書、図面等）
3 シャフト炉式 (1) 溶融炉ア 炉体 ・外周には、温度上昇に応じた耐火材等を使用し、放熱を極力防止する。 ・ケーシングの表面温度は室温＋30℃以下（70℃程度）となるようにする。 ・耐火物、断熱材、保温材を適切に設置し、構造図及び計算書を提出する。 ・点検口、のぞき窓等の熱対策及び焼却灰等の吹出し等を考慮する。 イ 耐火物築炉 ・燃焼室熱負荷に対し、安定した燃焼のできる炉容積を確保する。 ・レンガ及び不定形耐火物は、熱によるせり出し防止対策を講じる。 ・燃焼室強度が保持できるようにし、縦方向の伸びに対する対策を講じる。 ・スタートバーナ着火から24時間以内に炉の立上げを完了できるようにする。 ・できるだけ立上げ時間の短縮を図る。 ・「ダイオキシン類発生防止等ガイドライン」を踏まえ、炉の立上げ中のごみ量を極力少なくする。 (3) 副資材供給装置 ・副資材貯留容量 基準ごみでの全炉定格運転で7日分以上 第5節 燃焼ガス冷却設備 1 ボイラ設備 (1) ボイラ本体 ・エネルギー回収率を可能な限り高める設計とする。 ・安全弁は、最大蒸気量に見合った容量とし、安全弁用消音器を設ける。 ・計装設備により常時、圧力や蒸気量を把握できるものとする。 ・燃焼状態等の急激な変化に対し、順応性を有し、長期連続運転ができる。 ・接触伝熱面は、灰による詰まりの少ない配列構造とする。 ・水管等の摩耗、腐食が発生しにくい材質、構造、位置とする。 ・必要に応じて水管等の保護を行う。 ・ボイラドラムは輻射熱による異常な熱応力等の影響を受けないようにする。 (6) 安全弁用消音器 ・ボイラドラム安全弁、脱気器安全弁及びその他必要な箇所に設置する。 ・消音減衰量は30dB以上（A特性）とする。 ・吸音材は、吸音特性と耐熱性に優れたものとし、飛散防止対策を講じる。 ・安全弁が起動した場合に、できるかぎり騒音を発生しないようにする。 ・本装置の取付けは、吹出し蒸気圧力を十分考慮したうえで行う。 ・本装置のドレン抜きを考慮する。 ・消音器までのラインは、吹出蒸気量等を考慮して設計する。 第6節 排ガス処理設備 2 有害ガス除去設備 (1) 乾式脱塩設備 ・各薬剤貯留槽の容量は基準ごみで全炉定格運転時の7日分以上とする。 ・取引単位搬入量、災害発生後の継続運転を考慮して定める。 ・各薬剤貯留槽には、必要な対策を講じる。 ・薬剤受入時の事故等が発生しないようにする。	・ケーシングの表面温度 () ℃以下 () ℃程度) ・スタートバーナ着火から炉の立ち上げ完了まで () 時間 ・副資材貯留容量 基準ごみ全炉定格運転で () 日分以上 ○要求水準書からの変更の有無 () 最高使用圧力 () 常用圧力 () 蒸気温度 () ・消音減衰量 () dB (特性) ・薬剤貯留槽の容量 基準ごみで全炉定格運転時の () 日分 (薬剤名) () 日分 (薬剤名)	

要求水準書	提案内容（要求水準を実現する手法、方針、変更点、代替案、設計値等）	参照箇所(提案書、図面等)																																																												
(2) 湿式脱塩設備 ・各薬品槽の容量は基準ごみで全戸定格運転時の7日分以上とする。 ・取引単位搬入量、災害発生後の継続運転を考慮して定める。 ・薬剤受入時の事故等が発生しないようにする。 ・排ガス温度の異常高温時に本設備を保護できる構造とする。 ・装置内にダストの堆積がない構造とする。 3 脱硝設備 ・薬剤注入率は、最適な効率となるようにする。 ・リークアンモニア濃度を5ppm未満とする。 ・触媒を使用する場合、触媒に付着した飛灰等の除去ができるようにする。 ・アンモニアガスを直接大気に放出しない構造とする。 ・アンモニア水等を使用する場合は、「水質汚濁防止法」に規定される地下水汚染防止措置を行う。 第7節 発電設備 2 蒸気タービン発電機 ・発電系統と商用電源系統は、相互に並列運転とする。 ・同期投入は通常自動にて両系統より行えるようにする。 ・商用電源系統停電でも、発電系統での自動単独運転ができるようにする。 ・力率は、80%（遅れ）以上とする。 ・自動電圧調整装置を設置し、負荷電流に応じて電圧を自動調整する。 3 非常用発電設備 ・発電機の出力は、場内停電時にごみ処理施設を安全に停止し、商用電源が遮断状態でも、ごみの計量及び受入れ（クレーン等を含む。）ができるようにする。 ・停電後40秒以内に電圧確立が可能な性能を有するものとする。 ・系統無停電切替ができるように、給電側との瞬時並列運転を可能とする。 ・浸水対策が講じられた場所に設置する。 ・都市ガス単独供給方式とする場合、ガス発電設備との兼用を妨げない。 5 保護装置 ・必要に応じて保護装置を設置する。	・薬剤貯留槽の容量 基準ごみで全戸定格運転時の（ ）日分（薬剤名） （ ）日分（薬剤名） ・リークアンモニア濃度（ ）ppm未満 ○要求水準書からの変更の有無（ ） ・力率（ ）%以上 ・停電後～電圧確立までの時間（ ）秒以内 ・非常用発電機的方式（ ） ・参考例 <table><tr><th>保護装置</th><th>機関停止</th><th>遮断機 トリップ</th><th>ランプ</th><th>警報</th></tr><tr><td>過速度</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>潤滑油圧低下</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>起動渋滞</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>過電圧</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>過電流</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>方向地絡</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>逆電力</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>内部故障</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>燃料液面低下</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>燃料液面上昇</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他必要な 保護装置</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ○要求水準書からの変更の有無（ ） ・市の指定する場所への熱供給の形態 温水・蒸気 ・市の指定する場所への熱供給量（ ）GJ/h	保護装置	機関停止	遮断機 トリップ	ランプ	警報	過速度					潤滑油圧低下					起動渋滞					過電圧					過電流					方向地絡					逆電力					内部故障					燃料液面低下					燃料液面上昇					その他必要な 保護装置					
保護装置	機関停止	遮断機 トリップ	ランプ	警報																																																										
過速度																																																														
潤滑油圧低下																																																														
起動渋滞																																																														
過電圧																																																														
過電流																																																														
方向地絡																																																														
逆電力																																																														
内部故障																																																														
燃料液面低下																																																														
燃料液面上昇																																																														
その他必要な 保護装置																																																														
第8節 場外熱供給設備	・市の指定する場所へ12GJ/hの熱を温水又は蒸気で供給する。 ・その他の場所への熱供給については提案による。																																																													

要求水準書	提案内容（要求水準を実現する手法、方針、変更点、代替案、設計値等）	参照箇所（提案書、図面等）
第10節 飛灰処理設備 ・貯留容量 基準ごみで全炉定格運転時の7日分以上	○要求水準書からの変更の有無（ ） ・貯留容量 基準ごみで全炉定格運転時の（ ）日分	
第11節 貯留・搬出設備 ・可燃ごみ由来の処理残渣貯留量は、基準ごみ全炉定格運転時発生量の7日間分以上とする。 ・溶融スラグの有効容量は、その品質試験頻度に応じたものとする。 ・不燃ごみ由来の処理残渣貯留量は、不燃ごみ処理量の7日間以上とする。	○要求水準書からの変更の有無（ ） ・貯留容量 基準ごみで全炉定格運転時の（ ）日分以上（資源化対象物又は有価物名称） （ ）日分以上（資源化対象物又は有価物名称） （ ）日分以上（資源化対象物又は有価物名称）	
第12節 給水設備 ・各水槽の容量は基準ごみでの全炉定格運転で7日分以上とする。 ・災害発生時においても早期復旧、継続運転が可能となるようにする。 ・地震等の災害が発生しても給水が可能な構造（配管脱落防止等）とする。 ・再利用水、雨水は処理水質に応じた利用先を選定する。 ・高置水槽は、スロッシング等による水槽の破損等防止対策を講じる。 ・冬季の凍結防止対策を行う。	○要求水準書からの変更の有無（ ） ・各水槽容量 基準ごみで全炉定格運転時の（ ）日分以上（水槽名等） （ ）日分以上（水槽名等） （ ）日分以上（水槽名等）	
第13節 排水処理設備 ・配管等にスケール生成付着及び腐食が生じないよう配慮する。 ・汚泥が詰まる恐れのある箇所は、径を大きくとり、詰まり防止対策を行う。 ・水質管理のための採水が容易にできるようにする。 ・水銀蒸気の揮散防止対策を行う。 ・下水道放流メーターを設置し、下水道放流量を把握できるものとする。 ・下水道放流水は「下水道法施行令」等関係法令等に適合した性状とする。 ・地震等の災害が発生した場合でも、継続して排水が可能な構造とする。 ・日平均下水放流量の7日分の排水槽容量とする。	○要求水準書からの変更の有無（ ） ・排水槽容量（ ）日分	
第14節 電気設備 1 一般事項 (1) 運用方法 ・通常運転は、商用電源（77kV、2回線受電）と発電の並列運転を行う。 ・所内発電による余剰電力は、電気事業者系統へ逆送電し売電する。 ・商用電源断絶時には、蒸気タービン発電機の発電による単独運転を行う。 ・商用電源断絶時かつ蒸気タービン発電機停止中の場合は、非常用発電設備を運転し、プラント等を安全に停止させる。 ・復電時には、商用電源と瞬時並列運転を可能とする。 ・復電時は、負荷の安定した再稼働ができるようにする。 ・瞬時電圧低下を考慮した計画とする。	○要求水準書からの変更の有無（ ） ・商用電源（ ）kV、（ ）回線	
2 受変電設備 ・所内母線電圧 6.6kV (2) 開閉設備 ・サージ保護デバイスの性能 JIS C5381-12又はJIS C5381-22 高圧以上のもの JEC203又はJEC217	・所内母線電圧（ ）kV ・サージ保護デバイスの性能 低圧（ ） 高圧（ ）	
3 所内配電設備 (3) 発電機盤 ・発電機盤として、以下の盤を設ける。 蒸気タービン発電機盤 蒸気タービン起動盤 非常用発電装置盤 ガス発電装置盤	・設置する発電機盤 （ ） （ ） （ ） （ ）	

要求水準書		提案内容（要求水準を実現する手法、方針、変更点、代替案、設計値等）	参照箇所(提案書、図面等)																											
7 運営・維持管理マニュアルの作成	運転管理マニュアル 保安管理マニュアル 安全管理マニュアル 危機管理マニュアル ISO14001環境マネジメントシステムに係るマニュアル その他の必要なマニュアル	・マニュアル () () () () () その他のマニュアル () ・計画 () () () () () () () () () () () () その他の計画 () ○要求水準書からの変更の有無 () ・施設開放日 () 回/年 ○要求水準書からの変更の有無 () 頃、() 日間程度 ○要求水準書からの変更の有無 ()																												
第2章 運営・維持管理 第4節 見学者対応	運営計画 長寿命化計画 運転計画 施設保全計画（点検、捕集、設備更新等） 教育訓練計画 作業環境保全計画 緊急時対応計画 防災計画 復旧計画 セルフモニタリング計画 清掃計画 その他の必要な計画																													
第3章 運転管理 第5節 運転計画	・全休炉日程 3 月初め～4 月末の間、10日間程度																													
第8節 排ガスの運転管理基準 1 基準値の設定	<table><tr><th>項目</th><th>運転基準値※1</th><th>要監視基準値※2</th><th>停止基準値※3</th></tr><tr><td>ばいじん</td><td>mg／m3N</td><td></td><td>0.01</td></tr><tr><td>塩化水素</td><td>ppm</td><td></td><td>10</td></tr><tr><td>硫酸酸化物</td><td>ppm</td><td></td><td>10</td></tr><tr><td>窒素酸化物</td><td>ppm</td><td></td><td>25</td></tr><tr><td>水銀</td><td>mg／m3N</td><td></td><td>0.03</td></tr><tr><td>ダイオキシン類</td><td>ng-TEQ／m3N</td><td></td><td>0.05</td></tr></table> ※1 運転基準：焼却施設の運転にかかると民間事業者の自主管理基準とする。 ※2 要監視基準：常時監視値の1時間平均値が基準値を超過した場合、本件施設監視を強化し改善策の検討を開始する。 ※3 停止基準：常時監視値の1時間平均値（ダイオキシン類の場合は定期測定値）が基準値を超過した場合、速やかに本件施設の運転を停止する。	項目	運転基準値※1	要監視基準値※2	停止基準値※3	ばいじん	mg／m3N		0.01	塩化水素	ppm		10	硫酸酸化物	ppm		10	窒素酸化物	ppm		25	水銀	mg／m3N		0.03	ダイオキシン類	ng-TEQ／m3N		0.05	
項目	運転基準値※1	要監視基準値※2	停止基準値※3																											
ばいじん	mg／m3N		0.01																											
塩化水素	ppm		10																											
硫酸酸化物	ppm		10																											
窒素酸化物	ppm		25																											
水銀	mg／m3N		0.03																											
ダイオキシン類	ng-TEQ／m3N		0.05																											

要求水準書				提案内容（要求水準を実現する手法、方針、変更点、代替案、設計値等）				参照箇所（提案書、図面等）	
第6章 保全管理 第4節 法定検査等 ・法定検査に係る記録（参考）				提案内容（要求水準を実現する手法、方針、変更点、代替案、設計値等）					
○要求水準書からの変更の有無（ ） ・法定検査に係る記録									
設備名	法令	記録又は検査項目	頻度	設備名	法令	記録又は検査項目	頻度		
一般廃棄物 処理施設	施行規則第4条の5 第1項第14号 （環整95号）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		一般廃棄物 処理施設	施行規則第4条の5 第1項第14号 （環整95号）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
		ごみ質				ごみ質			
		熱しやく減量				熱しやく減量			
		燃焼ガス温度、集じん器流入ガス温度	連続測定			燃焼ガス温度、集じん器流入ガス温度			
						排ガス中の一酸化炭素濃度			
		ばい煙量又はばい煙濃度（SOx、ばいじん、NOx、HCl）				ばい煙量又はばい煙濃度（SOx、ばいじん、NOx、HCl）			
		水質（pH、BOD、COD、SS、大腸菌群数）				水質（pH、BOD、COD、SS、大腸菌群数）			
		水質（カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物、シアン化合物水銀及びアルキル水銀、その他水銀化合物）				水質（カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物、シアン化合物水銀及びアルキル水銀、その他水銀化合物）			
		機能検査				機能検査			
		ダイオキシン類濃度				ダイオキシン類濃度			
施行規則第5条		施行規則第5条							
計量器	計量法		計量器	計量法					
下水	施行令第11条	定期検査	1回／2年	下水	施行令第11条	定期検査			
	下水道法				下水道法				
	施行規則第15条第2号	温度又はpH	1回／日		施行規則第15条第2号	温度又はpH			
		BOD	1回／2週間			BOD			
		ダイオキシン類	1回／年			ダイオキシン類			
		その他の項目	1回／1週間			その他の項目			
		労働安全衛生法					労働安全衛生法		
クレーン等安全規則第34条	定期自主検査	1回／1年	クレーン等安全規則第34条	定期自主検査					
クレーン 設備	クレーン等安全規則第35条	定期自主検査（巻上過防止装置、その他の安全装置、過負荷警報装置、ブレーキ及びクラッチの損傷の有無、ワイヤーロープ及びつりチェーンの異常の有無等）	1回／月	クレーン等安全規則第35条	定期自主検査（巻上過防止装置、その他の安全装置、過負荷警報装置、ブレーキ及びクラッチの損傷の有無、ワイヤーロープ及びつりチェーンの異常の有無等）				
	クレーン等安全規則第36条	作業開始前の点検（巻過防止装置、ブレーキ、クラッチ及びコントローラーの機能等）	1回／日	クレーン等安全規則第36条	作業開始前の点検（巻過防止装置、ブレーキ、クラッチ及びコントローラーの機能等）				
	クレーン等安全規則第38条	自主検査の記録		クレーン等安全規則第38条	自主検査の記録				
		性能検査	1回／2もしくは3年		性能検査				

要求水準書				提案内容（要求水準を実現する手法、方針、変更点、代替案、設計値等）				参照箇所（提案書、図面等）	
設備名	法令	記録又は検査項目	頻度	設備名	法令	記録又は検査項目	頻度		
ボイラ設備	労働安全衛生法	定期自主検査(ボイラ本体、燃焼装置、自動制御装置、附属装置(給水装置等)の損傷の有無、漏れ等)	1回／月	ボイラ設備	労働安全衛生法	定期自主検査(ボイラ本体、燃焼装置、自動制御装置、附属装置(給水装置等)の損傷の有無、漏れ等)			
	電気事業法	性能検査	1回／2年		ボイラ及びび圧力容器安全規則(ボイラ規則)第32条				
					電気事業法	性能検査			
					ボイラ(定期事業者検査が終了した日以降2年を超えない時期)	ボイラ(定期事業者検査が終了した日以降2年を超えない時期)			
第1種圧力容器(普通・化学設備関係)	労働安全衛生法	定期自主検査(本体の損傷、ふたの締め付け、ボルト、管及び弁の損傷の有無等)	1回／月	第1種圧力容器(普通・化学設備関係)	ボイラ及びび圧力容器安全規則第67条、第73条	定期自主検査(本体の損傷、ふたの締め付け、ボルト、管及び弁の損傷の有無等)			
		性能検査	1回／1もしくは2年			性能検査			
					ボイラ(定期事業者検査が終了した日以降2年を超えない時期)	ボイラ(定期事業者検査が終了した日以降2年を超えない時期)			
					タービン(定期事業者検査が終了した日以降4年を超えない時期)	タービン(定期事業者検査が終了した日以降4年を超えない時期)			
第2種圧力容器	労働安全衛生法	定期自主検査(本体の損傷、ふたの締め付け、ボルト、管及び弁の損傷の有無等)	1回／年	第2種圧力容器	労働安全衛生法	定期自主検査(本体の損傷、ふたの締め付け、ボルト、管及び弁の損傷の有無等)			
					ボイラ及びび圧力容器安全規則第88条				
小型ボイラ及び小型圧力容器	労働安全衛生法	定期自主検査(ボイラ本体、燃焼装置、自動制御及び附属品の損傷又は異常の有無)	1回／年	小型ボイラ及び小型圧力容器	労働安全衛生法	定期自主検査(ボイラ本体、燃焼装置、自動制御及び附属品の損傷又は異常の有無)			
					ボイラ及びび圧力容器安全規則第94条				
電気設備	電気事業法	自家用電気工作物の保安確保のため、保安規程を作成し、工事、維持及び運用に関する記録をとる	1回／年	電気設備	電気事業法	自家用電気工作物の保安確保のため、保安規程を作成し、工事、維持及び運用に関する記録をとる			
	法律第42条	(1) 一般用電気工作物調査年報	1回／年		法律第42条	(1) 一般用電気工作物調査年報			
		(2) 自家用発電所運転半期報(1,000kW以上の発電所)	2回／年		電気関係報告規則第2条	(2) 自家用発電所運転半期報(1,000kW以上の発電所)			
電気設備	電気事業法	自家用発電所運転四半期報(500kW以上の発電所)	保安規定による	電気設備	電気事業法	自家用発電所運転四半期報(500kW以上の発電所)			
	電気関係報告規則第4条1の2				電気関係報告規則第4条1の2				
水質	水質汚濁防止法	排水水の汚染状態の測定及びその結果の記録を3年間保存する	1回／年	水質	水質汚濁防止法	排水水の汚染状態の測定及びその結果の記録を3年間保存する			
		・有害項目			水質汚濁防止法	・有害項目			
		・生活環境項目			施行規則第9条の1、2	・生活環境項目			
貯水槽	水道法	(1) 簡易専用水道の管理の規程により水槽の清掃は年1回定期的に実施する	1回／年	貯水槽	水道法	(1) 簡易専用水道の管理の規程により水槽の清掃は年1回定期的に実施する			
	施行規則第55条				施行規則第55条				
	施行規則第56条	(2) 検査は年1回行う			施行規則第56条	(2) 検査は年1回行う			

要求水準書					提案内容（要求水準を実現する手法、方針、変更点、代替案、設計値等）					参照箇所(提案書、図面等)	
設備	法令	記録又は検査項目	点検の内容及び方法	点検期間	設備	法令	記録又は検査項目	点検の内容及び方法	点検期間		
										消防法	
										(1) 消防用設備等の点検結果は維持台帳に記入し消防長又は消防署長に報告する	
消防用設備	消防法 施行規則第31条の6	消防用設備等の種類	点検の内容及び方法	点検期間	消防用設備	消防法 施行規則第31条の6	消防用設備等の種類	点検の内容及び方法	点検期間		
										消防器具、消防機関へ通報する火災報知設備、誘導灯、誘導標識、消防用水、非常コンセント設備、無線通信補助設備及び共同住宅用非常コンセント設備	
										屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、泡消火設備、二酸化炭素消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、屋外消火栓設備、動力消防ポンプ設備、自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、漏電火災警報器、非常警報器具及び設備、避難器具、排煙設備、連結散水設備、連結送水管、非常電源（配線の部分を除く。） 総合操作盤、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備、共同住宅用自動火災報知設備、住宅用自動火災報知設備並びに共同住宅用非常警報設備及び共同住宅用連結送水管	
					配線					総合点検	
					以上の消防用設備等点検結果報告書は1回／3年提出					以上の消防用設備等点検結果報告書は1回／3年提出	

(樣式 7－1)

(1) 「事業計画」提案書

(様式 7－2)

「事業計画」提案書

① 事業実施方針【本事業の実施に当たっての基本的考え方】

【本事業の実施に当たっての基本的考え方】

- 本事業の基本方針を念頭に、設計・建設、運営・維持管理、環境・循環型社会への適合等に対する考え方等を記述してください
- 事業予定地等の特性に沿った事業計画を記述してください

(様式 7 - 2)

「 事業計画 」 提案書

② 事業実施方針【民間活力（資金、ノウハウ）の発揮による効果】

【 民間活力（資金、ノウハウ）の発揮による効果 】

- 本事業実施にあたり、民間事業者ならではの独創性、経済性、技術性等及びその効果等を記述してください
- 自治体が得られるメリットを記述してください

(様式 7－3)

「事業計画」提案書

① 事業実施体制【業務の実施体制・支援体制（応募者の構成、役割分担）】

【業務の実施体制・支援体制（応募者の構成、役割分担）】

- 代表企業、構成員、協力企業の体制及び役割分担の考え方、各業務における組織編成、役割別配備人員、勤務体制等を記述してください
- 非常時の体制構築方法及び考え方等について記述してください
- 市が実施する業務に対する協力体制及び内容を記述してください

(様式 7－3)

「事業計画」提案書

② 事業実施体制【モニタリングの実施】

【モニタリングの実施】

- セルフモニタリングの実施方法及び内容を記述してください
- 市が実施するモニタリングに対する考え方及び具体的な協力体制を記述してください

(様式 7－3)

「 事業計画 」 提案書

③ 事業実施体制【情報管理体制】

【 情報管理体制 】

- 個人情報の管理を含む、情報の管理体制や保管方法などを記述してください
- 情報開示や情報提供の考え方を記述してください

(様式 7 - 4)

「事業計画」提案書

① 地域社会への配慮【本市及び地元自治体、地域住民との連携等】

【本市及び地元自治体、地域住民との連携等】

- 地元自治体との協力体制、地域社会への配慮等の実施方法等を記述してください
- 地域連携の創生となるための具体的な配慮事項について記述してください

(様式 7－4)

「事業計画」提案書

② 地域社会への配慮【見学者対応】

【見学者対応】

- 見学者対応の考え方、実施方法等及び環境学習内容等について具体的に記述してください

(様式 8－1)

(2) 「土木・建築計画」提案書

(様式 8－2)

「 土木・建築計画 」 提案書

① 建築計画【平面、断面計画】

【 平面、断面計画 】

- 各設備の配置について考慮した事項や独自の提案を記述してください
- 将来の各設備更新を見据えた建築計画の考え方を記述してください
- 各施設配置、並びに見学者ルート、説明エリア等の配置計画について考慮した事項や独自の提案を記述してください
- ごみ処理施設特有の課題に対する対策を記述してください

(様式 8－2)

「土木・建築計画」提案書

② 建築計画【構造計画（強靱化対策を含む）】

【構造計画（強靱化対策を含む）】

- 施設や設備等の強靱化対策及び長期使用等について考慮した事項を記述してください
- 災害及び事故等に対する防災構造及び計画の考え方を記述してください
- 被害拡大防止対策等の考え方を記述してください

(様式 8－3)

「 土木・建築計画 」 提案書

① 施設配置・レイアウト【配置計画】

【 配置計画 】

- 全体配置及び外構計画等において、近隣住民等に配慮した事項や独自の提案を記述してください
- 周辺交通への影響低減の考え方及びその実施方法等を記述してください。

(様式 8－3)

「土木・建築計画」提案書

② 施設配置・レイアウト【動線計画】

【 動線計画 】

- 動線計画について、工夫した事項や独自の提案を記述してください

(様式 8－4)

「 土木・建築計画 」 提案書

① 景観・緑化【建築物等のデザイン】

【 建築物等のデザイン 】

- 建築物や施設内レイアウト等のデザインについて配慮・工夫した事項や独自の提案を記述してください

(様式 8－4)

「土木・建築計画」提案書

② 景観・緑化【緑地計画】

【緑地計画】

- 緑地計画について、配慮・工夫した事項や独自の提案を記述してください

(様式 8－5)

「 土木・建築計画 」 提案書

① 工事計画【建設期間】

【 建設期間 】

- 建設期間における工程計画において考慮した事項や独自の提案を記述してください
- 建設工事における周辺環境・住民等への配慮事項や独自の提案を記述してください

(様式 8－5)

「 土木・建築計画 」 提案書

② 工事計画【工事における周辺配慮及びその監理】

【 工事における周辺配慮及びその監理 】

- 工事中における安全対策、環境対策等及び工事（施工）監理計画について、配慮・工夫した事項や独自の提案を記述してください

(様式 9－1)

(3) 「 プ ラ ン ト 計 画 」 提 案 書

(様式 9－2)

「 プラント計画 」 提案書

① 処理システム【処理システムの安定性】

【 処理システムの安定性 】

- 事故、故障等の予防措置及び機器等の余裕率、安全性等設定の考え方について記述してください
- 設備、機器の運転監視、データ管理について考慮した事項や独自の提案を記述してください
- 長寿命化推進のためのデータ収集、分析および寿命予測の考え方について記述してください
- 定常的なごみ量・ごみ質の変動に対する考え方について記述してください

(様式 9－2)

「 プラント計画 」 提案書

② 処理システム【処理システムの簡略性】

【 処理システムの簡略性 】

- 処理システムの簡略性についての考え方及び配慮・工夫した事項を記述してください

(様式 9－3)

「 プラント計画 」 提案書

① 施設の安全性【設備、機器等の安全対策】

【 設備、機器等の安全対策 】

- 設備、機器等運転時の安全対策について独自の提案を記述してください
- 異物除去等の対策及び異物混入時等の処理設備保護対策等について記述してください

(様式 9－3)

「 プラント計画 」 提案書

② 施設の安全性【防災対策（強靱化対策）】

【 防災対策（強靱化対策） 】

- 発災等（地震、水害等）の非常時において、設備保護対策や自立的な運転再開、資材備蓄等について考慮した事項や独自の提案を記述してください

(様式 10 - 1)

(4) 「運営・維持管理計画」提案書

(様式 10-2)

「 運営・維持管理計画 」 提案書

① 運営体制【人員、人材配置】

【 人員、人材配置 】

- 運営・維持管理を行う組織編成、役割別人員数、勤務体制等について記述してください

(様式 10-2)

「 運営・維持管理計画 」 提案書

② 運営体制【運営計画】

【 運営計画 】

- 20 年間の運営方針及び計画に関して考慮した事項を記述してください

(様式 10-3)

「 運営・維持管理計画 」 提案書

① 運転管理【運転の安定性及び柔軟性】

【 運転の安定性及び柔軟性 】

- 運転管理及び教育・訓練等の計画、マニュアル等について考慮した事項を記述してください
- 情報開示の考え方や契約期間終了後の引継ぎへの対応について考慮した事項を記述してください

(様式 10 - 4)

「 運営・維持管理計画 」 提案書

① 安全・衛生【運営、維持管理における安全性及び衛生管理】

【 運営、維持管理における安全性及び衛生管理 】

- 安全管理等のマニュアル等についての考え方を記述してください
- 安全作業、安全教育等の考え方について記述してください
- 衛生管理体制、衛生設備等の設置及び保持に関する考え方について記述してください

(様式 10－5)

「 運営・維持管理計画 」 提案書

① 非常時対応及び復旧体制【危機管理体制】

【 危機管理体制 】

- 危機管理体制について考慮した事項及び独自の提案について記述してください

(様式 10-5)

「 運営・維持管理計画 」 提案書

② 非常時対応及び復旧体制【水害、地震、火災時、停電等の発生時への対応及び対策】

【 水害、地震、火災時、停電等の発生時への対応及び対策 】

- 水害、地震、火災時、停電時（電源喪失時を含む）における対応及び行政との協力体制等についての考え方、考慮した事項を記述してください

(様式 10－5)

「 運営・維持管理計画 」 提案書

③ 非常時対応及び復旧体制【災害ごみの受入・処理】

【 災害ごみの受入・処理 】

- 発災後の初動体制構築や発災後の積極的なごみ処理に対する考え方を記述してください。

(様式 10－5)

「 運営・維持管理計画 」 提案書

④ 非常時対応及び復旧体制【地域の防災拠点】

【 地域の防災拠点 】

- 防災拠点機能等、一時避難場所としての考え方等について記述してください

(様式 10-6)

「 運営・維持管理計画 」 提案書

① ごみの受入体制【ごみ受入体制】

【 ごみ受入体制 】

- ごみ受入時の検査体制及び異物除去対策について記述してください
- 搬入不適物等搬入時や自己搬入時の対応について記述してください

(様式 10-6)

「 運営・維持管理計画 」 提案書

② ごみの受入体制【ごみ量の変動】

【 ごみ量の変動 】

- 計画搬入量を上回る（下回る）場合の対応について記述してください

(様式 10-6)

「 運営・維持管理計画 」 提案書

③ ごみの受入体制【ごみ質の変動】

【 ごみ質の変動 】

- ごみ質変動に対する対応について記述してください

(様式 10-7)

「 運営・維持管理計画 」 提案書

① 点検・整備・補修【保守点検、整備補修】

【 保守点検、整備補修 】

- 日常定常的な保守点検、整備補修計画の考え方について記述してください
- 不測の事態等による本市の運転計画やごみ搬入計画等の変更に対する運転・整備計画変更の考え方等について記述してください

(様式 10－7)

「 運営・維持管理計画 」 提案書

② 点検・整備・補修【施設の長寿命化】

【 施設の長寿命化 】

- 長寿命化に向けた考え方について記述してください
- 契約終了後においても大規模な修繕を実施せずに施設の使用及び安定稼働を継続できる期間と、そのために必要な定期点検及び維持補修計画の考え方について記述してください
- 契約終了時施設引渡しの際の機器・設備性能の回復方法及び性能保証方法についての考え方及び考慮した事項を記述してください

(様式 10－7)

「 運営・維持管理計画 」 提案書

③ 点検・整備・補修【法定検査計画】

【 法定検査計画 】

○ 法定検査についての検査計画及びその考え方について記述してください

(様式 11-1)

(5)「環境・循環型社会への適合計画」提案書

(様式 11-2)

「環境・循環型社会への適合計画」提案書

① 環境保全対策【周辺環境への配慮】

【 周辺環境への配慮 】

- 工事期間中及び運営管理期間中の環境配慮事項、環境保全措置等（排ガス、排水、騒音、振動、悪臭、土壌等）についての考え方を記述してください
- 排ガス中における水銀濃度が急激に上昇した場合の対策について記述してください
- 土壌汚染が顕在化した場合の処理工法等について記述してください

(様式 11-3)

「環境・循環型社会への適合計画」提案書

① 地球環境への配慮【温室効果ガスの発生抑制への配慮】

【温室効果ガスの発生抑制への配慮】

- 温室効果ガス（CO₂換算）の発生量の抑制策について記述してください
- 外部にて灰等資源化を実施する場合についても同様に記述してください
- エネルギー回収量等と温室効果ガス発生量とのバランスについて考慮した事項を記述してください
- 温室効果ガスの抑制計画について考慮した事項を記述してください

(様式 11-3)

「 環境・循環型社会への適合計画 」 提案書

② 地球環境への配慮【再生可能エネルギーの導入】

【 再生可能エネルギーの導入 】

- 再生可能エネルギーの活用について考慮した事項及び独自の提案を記述してください

(様式 11-3)

「環境・循環型社会への適合計画」提案書

③ 地球環境への配慮【省資源、省エネルギーへの配慮】

【省資源、省エネルギーへの配慮】

- 再生材利用、建設廃材リサイクル等、建設時の省資源対策について考慮した事項を記述してください
- 運営時の省資源、省エネルギー対策について考慮した事項を記述してください
- 建物の長寿命化によるライフサイクルコストの低減について考慮した事項を記述してください

(様式 11-4)

「環境・循環型社会への適合計画」提案書

① 資源循環対策【埋立量削減に向けた方策】

【埋立量削減に向けた方策】

- 焼却灰等、溶融飛灰及び金属類等、各種残渣の資源化方法又は有効活用の考え方について記述してください
- 残渣量ゼロに向けた考え方について記述してください
- 長期に亘る安定した資源化対応の考え方等について考慮した事項を記述してください

(様式 11-5)

「環境・循環型社会への適合計画」提案書

① 余熱の活用【余熱利用】

【余熱利用】

- 余熱利用に関する考え方、エネルギー回収率向上の考え方について記述してください

(様式 11-5)

「環境・循環型社会への適合計画」提案書

② 余熱の活用【発電量、発電効率】

【 発電量、発電効率 】

- 発電量、発電効率の多寡及び向上のための方策等について記述してください
- 発電量の安定性及びその方策等について考慮した事項を記述してください

(様式 11-5)

「環境・循環型社会への適合計画」提案書

③ 余熱の活用【余剰電力の有効活用先及び活用量】

【余剰電力の有効活用先及び活用量】

- 余剰電力（売電電力）量の多寡及び向上のための方策等について記述してください
- 売電単価向上に向けた方策等を記述してください
- 電力販売先の競争性、安定性の確保の考え方等について記述してください
- 電力システム改革、改正電気事業法等への適応方法及び考え方等を記述してください

(様式 12－1)

(6) 「 経 営 計 画 」 提 案 書

(様式 12-2)

「 経営計画 」 提案書

① リスク管理【リスクおよびその分担に対する考え方】

【 リスクおよびその分担に対する考え方 】

- 本事業を行う上で想定される各リスクに対する考え方及びその分担について、考慮した事項や独自の提案を記述してください

(様式 12-2)

「 経営計画 」 提案書

② リスク管理

【 リスク顕在時（事業破綻等）への対応 】

- 各リスク発生抑制の考え方、顕在時の対応策について記述してください
- 事業破綻リスクの抑制の考え方、顕在時の対応策について記述してください

(様式 12-3)

「 経営計画 」 提案書

① 収支計画【施設整備費及び運営維持管理費】

【 施設整備費及び運営維持管理費 】

- 施設整備に係る各費用について、内訳及び合計を記述してください
- 運営維持管理に係る各費用について、内訳及び合計を記述してください
- 各費用項目に連動する価格水準パラメーター（物価指数等公的指標）について、考慮した事項や独自の提案を記述してください

(様式 12-3)

「 経営計画 」 提案書

② 収支計画【委託料支払いの平準化】

【 委託料支払いの平準化 】

- 運営・維持管理費及び大規模な補修に伴う費用変動に対する委託料支払いの平準化について記述してください

(様式 12-3)

「 経営計画 」 提案書

③ 収支計画【事業収支計画の適切性】

【 事業収支計画の適切性 】

- 事業収支計画と施設整備計画及び運営維持管理計画との関連を記述してください
- 事業収支の健全性、長期収支計画の安定性について記述してください

(様式 12-4)

「 経営計画 」 提案書

① 資金調達計画【資金調達方法の適切性（出資、借入、調達条件等）】

【 資金調達方法の適切性（出資、借入、調達条件等） 】

- 事業内容や支払等の条件に対応した資金調達条件、債務償還の考え方について記述してください

(様式 12-4)

「 経営計画 」 提案書

② 資金調達計画【資金調達の確実性（調達先等）】

【 資金調達の確実性（調達先等） 】

- 金融機関等からの資金調達について考慮した事項を記述してください

(様式 12-4)

「 経営計画 」 提案書

③ 資金調達計画【循環型社会形成推進交付金算定の妥当性】

【 循環型社会形成推進交付金算定の妥当性 】

- 循環型社会形成推進交付金制度における高効率ごみ発電施設の交付要綱に基づき算定した金額について考慮した事項を記述してください

(様式 13 - 1)

施設整備委託料及び運営委託料内訳書

施設整備費内訳書

(単位：千円) ※4

費 目 ※1	算定金額 ※2	交付対象 ※3				交付対象外 ※3				計		その他		備 考
		交付金 ※3		計	起債	一般財源	民間資金	計	起債対応	一般財源	民間資金	計		
		高効率発電 (交付率1/2)	通常部分 (交付率1/3)											
													(80%)	
① 設計														
② 建築工事														
③ 建築設備														
④ 外構工事														
⑤ その他														
雨水貯留														
環境学習対応														
.....														
.....														
⑥ 事業量の変動に対応														
土壌汚染対策														
電波障害対策														
インフラ整備														
計量管理装置														
土木・建築工事費 (①～⑥計)														
⑦ 設計														
⑧ 破砕設備														
⑨ 機械・配管														
⑩ 電気・計装														
⑪ その他														
自然エネルギー活用														
.....														
プラント工事費 (⑦～⑪計)														
⑫ 工事監理費														
⑬ 仮設費														
⑭ 一般管理費														
⑮ その他														
諸経費 (⑫～⑮計)														
⑯ 各種調査・手続														
⑰ 開業費														
⑱ 建中金利等														
⑲ その他														
その他事業費 (⑯～⑲計)														
施設整備費 (①～⑲合計)														

※1 提案内容により、上記費目を適宜訂正・追加すること。

※2 消費税、物価変動率は除いて計算すること。

※3 交付対象及び交付対象外、交付率は、循環社会形成推進交付金交付要綱（平成26年4月1日）を基に算定すること。

※4 千円未満は四捨五入すること。

※5 算定根拠は、様式13-3に可能な範囲で具体的に記述すること。（別紙を用いて説明する場合様式は任意とする）

※6 A3ヨコで記述すること。また、Microsoft Excelにて作成し、計算式及び関数がわかる形でOD-ROM等に保存の上提出すること。

施設整備費各費目の算定根拠（※いずれも様式自由）

① ⑦ 設計	
② 建築工事	
③ 建築設備	
④ 外構工事	
⑤ その他	
⑥ 事業量変動対応	
⑧ 破砕設備	
⑨ 機械・配管	
⑩ 電気・計装	

① その他	
⑫ 工事監理費	
⑬ 仮設費	
⑭ 一般管理費	
⑮ その他	
⑯ 各種調査・手続	
⑰ 開業費	
⑱ 建中金利等	
⑲ その他	

施設整備委託料の財源内訳及び年度別内訳

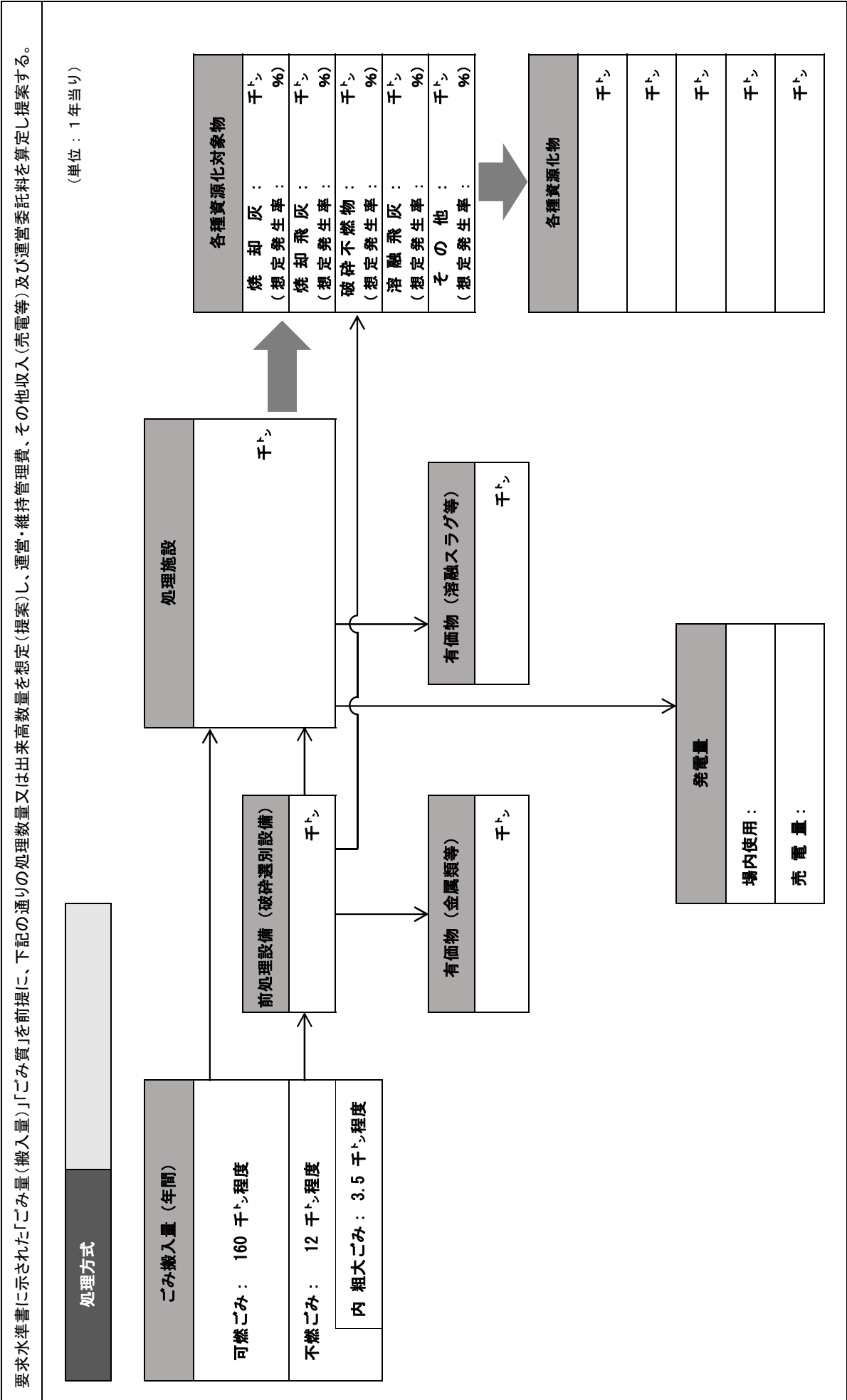
(単位：千円)

財源内訳	金額※2	年度別内訳					算定根拠
		H28年度 年度％／累計％	H29年度 年度％／累計％	H30年度 年度％／累計％	H31年度 年度％／累計％	H32年度 年度％／累計％	
出来高（工事進捗率）※1							
① 交付金							
高効率発電部分（交付率1/2）							
通常部分（交付率1/3）							
② 起債							
③ 一般財源							
建設時支払金及び引渡時支払金							
民間資金（割賦原価又は元本）							
合計（施設整備費総額）							

※1 工事進捗率は、当該年度分と当該年度までの累計を併せて記述すること

※2 金額は、様式13-2の金額と一致していること

運営・維持管理の前提となる処理数量（予定）



※1 提案内容により、適宜訂正・追加すること。

運営・維持管理費内訳書

(単位：千円) ※11

費 目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目	合計	年平均
	H32 (ⅡⅢⅣ) ^{※1} H33	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50	H51	H52 (1)		
① 人件費																							
管理部門																							
運転部門																							
② 用役費																							
電気																							
ガス																							
上下水道																							
その他 ^{※4}																							
③ 維持管理費																							
点検 ^{※5}																							
補修 ^{※6}																							
大規模修繕 ^{※7}																							
④ その他 ^{※4}																							
保険料																							
機能検査 ^{※8}																							
ISO取得費																							
その他 ^{※4}																							
固定費相当 ^{※2} (①～④計)																							
内 破砕選別機(不燃ごみ等)																							
⑤ 用役費																							
電気																							
ガス																							
上下水道																							
副資材																							
薬品																							
その他 ^{※4}																							
⑥ その他 ^{※4}																							
変動費相当 ^{※3} (⑤～⑥計)																							
内 破砕選別機(不燃ごみ等)																							
事業用地内 合計 (①～⑥計)																							
内 破砕選別機(不燃ごみ等)																							
⑦ 資源化処理／運送 ^{※9}																							
焼却灰																							
溶融飛灰																							
その他 ^{※4}																							
運送																							
事業合算計 (①～⑦計)																							

※1 I、II、・・・のローマ数字は、当該年度の四半期を表す。

※2 固定費に相当するものとは、処理する可燃ごみ等の量の変動にかかわらず、事業を運営・維持管理する上で固定的に要する費用（人件費、用役費のうち電気、ガス、上水、下水の基本料金部分の費用、維持管理費等）を想定している。

※3 変動費に相当するものとは、処理する可燃ごみ等の量の変動に応じて変動する費用（用役費のうち電気、ガス、上水、下水の基本料金部分を控除した費用等）を想定している。なお、処理量等は様式13-5で提示した数量を算定根拠とする。

※4 その他については、上記項目以外で必要な項目を適宜追加すること。

※5 点検：日常点検、定期点検、法定点検・検査、自主検査をいう。

※6 補修：点検結果により、設備の基本性能を維持するために、基幹的設備機器（燃焼（溶融）設備、燃焼ガス冷却設備、排ガス処理設備等）の老朽化等に対し、一定期間ごとに機能改善のために行われる大規模な更新・改造工事をいう。

※7 大規模修繕：設備の基本性能を維持するための調整、修理、更新、再発防止のための調整、修理、更新をいう。

※8 機能検査に係る費用については、事業期間終了に当たり実施する検査に要する費用とする。

※9 資源化処理／運送：設備の定期的な更新などは補修費に含む。

※10 算定根拠は様式13-7に可能な範囲で具体的に記述すること。（別紙を用いて説明する場合様式は任意とする）

※11 消費税、物価変動率は除いて計算すること。

運営・維持管理費各費目の算定根拠（※ いずれも様式自由）

① 人件費	
② 用役費	
③ 維持管理費	
④ その他	
⑤ 用役費	
⑥ その他	
⑦ 資源化処理／運送	

その他収入内訳書

1. 売電・有価物・余熱等の売却収入（事業用地内）

(単位：千円) ※4

費目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目	合計	年平均
	H32 (I, III, IV)	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50	H51	H52 (1)		
① 売電																							
② 有価物(金属類)																							
③ 有価物(溶融スラグ等)																							
④ 余熱																							
⑤ その他 ※3																							
その他収入 ※1 ※2 計																							

2. 資源化物の売却収入（事業用地外）

費目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目	合計	年平均
	H32 (I, III, IV)	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50	H51	H52 (1)		
セメント材料																							
建設資材																							
その他																							
資源化物売却収入 ※3 計																							

① 売電

有効活用方法	
売却単価 (円／単位あたり)	
有効活用量 (年間)	
年間収入 (千円)	
算定根拠※5	

② 有価物（金属類）

有効活用方法	
売却単価 (円／単位あたり)	
有効活用量 (年間)	
年間収入 (千円)	
算定根拠※5	

③ 有価物（溶融スラグ等）

有効活用方法	
売却単価 (円／単位あたり)	
有効活用量 (年間)	
年間収入 (千円)	
算定根拠※5	

④ 余熱

有効活用方法	
売却単価 (円／単位あたり)	
有効活用量 (年間)	
年間収入 (千円)	
算定根拠※5	

※1 消費税、物価変動を除いた額を記述すること。
※2 処理量等は、様式13-8で提示した数量を算定根拠とする。
※3 各資源化物については、可能な範囲で具体的に記述すること。
※4 千円未満は四捨五入すること。
※5 算定根拠は、①～④に具体的に記述すること。（別紙を用いて説明する場合様式は任意とする）
※6 A3ヨコで記述すること。また、Microsoft Excelにて作成し、計算式及び間数がかかる形でCD-ROM等に保存の上提出すること。

運営委託料の算定

1. 可燃ごみ等処理相当分（固定費相当分及び変動費相当分からその他収入を相殺）

(1) 運営・維持管理費

(単位:千円/年)

	処理費年平均
固定費相当分※1	
変動費相当分※2	
費用合計	
その他収入※3(相殺)	
(相殺後)Net費用	

(2) 運営委託料算定

	固定費相当分	可燃ごみ等処理相当分	合計
年平均金額 (千円/年)			
処理単価※4※5 (千円/㌧)			

その内(参考)

	固定費相当分	不燃ごみ等処理相当分	合計
年平均金額 (千円/年)			
処理単価※4※5 (千円/㌧)			

↑

希望利益率

%

2. 資源化処理相当分（処理費から売却収入を相殺）

(1) 各種資源化対象物の処理費及び運営委託料算定

	処理費年平均※6 (千円/年)	資源化物売却収入[相殺]※7 (千円/年)	[相殺後]Net費用 (千円/年)	処理単価※4※5 (千円/㌧)
焼却灰				円/㌧
焼却飛灰				円/㌧
破碎不燃物				円/㌧
溶融飛灰				円/㌧
その他				円/㌧
合計				円/㌧

(2) 運送費及び運営委託料算定

	年平均金額 (千円/年)	運送単価※8 (千円/㌧)
焼却灰		
焼却飛灰		
破碎不燃物		
溶融飛灰		
その他		
合計		

※1 様式13-6における固定費相当分合計の年平均金額
※2 様式13-6における変動費相当分合計の年平均金額
※3 様式13-8におけるその他収入合計の年平均金額
※4 処理量等は、様式13-5で提示した数量を算定根拠とする
※5 処理単価（トン当たり）は、十円以下を四捨五入し百円単位とする

※6 様式13-6における資源化処理合計の年平均金額
※7 様式13-8における資源化物売却収入合計の年平均金額
※8 運送単価の単位は、民間事業者の提案による単位

施設整備委託料及び運営委託料支払予定表

費 目	設計・建設期間				運営・維持管理期間																				合計	年平均	
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目	22年目	23年目	24年目			25年目
	H28	H29	H30	H31	H32 (ⅠⅢⅣ)	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50	H51			H52 (Ⅰ)
① 建設時支払金及び引渡し時支払金																											
② 整備費割賦料																											
割賦原価（元木）																											
割賦金利																											
施設整備委託料（①～②計）																											
③ 固定費相当分																											
④ 変動費相当分																											
可燃ごみ等処理相当分																											
資源化処理相当分																											
運営委託料（③～④計）																											
委託料合計																											
現在価値換算（2.5%）※7																											

※1 他の様式と関連のある項目の数値は、整合をとって記述すること。

※2 消費税、物価変動を除いた額を記入すること。

※3 H32年度の運営委託料は、II四半期～IV四半期の合計金額である。

※4 H52年度の運営委託料は、I四半期の金額である。

※5 千円未満は四捨五入すること。

※6 処理量等は、様式13-5で提示した数量を算定の根拠とする。

※7 現在価値化の基準年はH27年度（0年目）とし、毎年2.5%の割引率で現在価値換算を行う。

※8 A3ヨコで記述すること。また、Microsoft Excelにて作成し、計算式及び関数がかかる形で03-ROM等に保存の上提出すること。

事業収支計算書（SPC）

(1) 損益計算書	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目	22年目	23年目	24年目	25年目	合計	年平均
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50	H51	H52 (1)		
営業収支																											
建設増収支払金及び引渡増収支払金																											
整備費割賦料																											
割賦原価(元本)																											
割賦金利																											
運営委託料																											
固定費相当分																											
変動費相当分																											
その他収入(売電等)																											
その他																											
営業費用																											
人件費																											
用役費																											
固定費相当分																											
変動費相当分																											
維持管理費																											
点検・補修																											
大規模修繕																											
割賦原価																											
公租公課																											
その他																											
保険料																											
機能検査																											
ISO取得費																											
その他																											
営業損益																											
営業外収入																											
営業外費用(支払金利)																											
税引前損益(経常損益)																											
法人税等																											
税引後損益(当期損益)																											

(単位：千円)

(2) 資金収支計算書																										
1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目	22年目	23年目	24年目	25年目	合計	年平均
H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50	H51	H52		
資金調達																										
税引後利益（当期利益）																										
割戻原価戻入																										
出資金																										
借入金																										
その他																										
資金需要																										
税引後損失（当期損失）																										
施設整備費																										
借入金返済																										
その他																										
配当前資金残高																										
法定準備金																										
その他清算等																										
配当																										
未処分金（内部留保）																										

(3) 残高・評価指標	年																									合計
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目	22年目	23年目	24年目	25年目	
H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50	H51	H52		
借入金残高																										
法定準備金残高																										
未処分金残高																										
PIPR																										
ETIRR																										
DSCR (各年)																										
LLCR																										

※1 消費税、物価変動を除いた額を記述すること。
※2 処理量等は、様式13-5で提示した数量を算定の根拠とする。
※3 他の様式と関連のある項目の数値は、整合をとって記述すること。
※4 提案内容により、上記費目を調整訂正・追加すること。
※5 千円未満は四捨五入すること。
※6 AI303にて作成し、計算式及び関数がわかる形でOD-ROM等に保存の上提出すること。

(様式 14 - 1)

設 計 図 書

(様式 14-2)

下記一覧表を参照し作成すること。

様式一覧

様 式 名	備 考
目次	
施設概要	面積、仕様等、施設計画の概要を整理したもの
工事工程表	
主要設備・プロセス概要説明	
主要設備・機器等設計計算書	
建築物構造計算書	ごみ処理施設、管理施設、その他施設
設計仕様書（主要設備・機器等）	性能、容量、数量、構造、材質、操作条件、非常用保安動力等
ごみ処理能力曲線	焼却炉（熔融炉）及び前処理設備
物質収支計算書（時間当たり）	ごみ質、炉運転パターンごと（ごみ、各種残渣、排ガス等）
熱収支計算書（時間当たり）	ごみ質、炉運転パターンごと
用役収支計算書（時間当たり）	ごみ質、炉運転パターンごと（電力、水、都市ガス、薬品等）
騒音・振動発生機器一覧	
大気汚染物質排出条件一覧	
その他環境基準一覧	
雨水対策施設設計計算書	1/10, 50, 100 の降雨強度ごとでの計算結果を併せて示すこと
その他要求水準に示す性能・機能及び提案内容等を確認できる資料	設計・建設及び運営・維持管理に関する事項

(様式 15 - 1)

提 案 図 面

(注) 表紙の大きさは、A3 版とする。

(様式 15 - 2)

下記一覧表を参照し作成すること。

提案図面等一覧表

図 面 等	備 考
目次	
(1) 全体図面	
施設概要（面積、仕様等、施設計画の概要を整理すること）	
施設全体配置計画図	
車両動線計画図	
眺望図（添付資料「眺望地点図」に示す地点から）	
面積表	
(2) 建築・土木図面	
外観透視図（外観パース）	
内観透視図（建物内部完成予想図）	
建築一般図 （各階平面図、立面図、断面図、矩形図及び各詳細図） ・ごみ処理施設 ・管理施設 ・その他施設	
展開図（主要各室）	
内外装仕上表	
煙突組立図及び姿図	
外構計画図	
雨水対策施設計画図	
緑地計画図	
(3) プラント関係図面	
施設平面図（各階平面図、機器配置図との兼用を可とする） ・ごみ処理施設 ・管理施設 ・その他施設	

図 面 等	備 考
施設立面図 ・ ごみ処理施設 ・ 管理施設 ・ その他施設	
施設断面図（機器配置断面図との兼用を可とする） ・ ごみ処理施設 ・ 管理施設 ・ その他施設	
機器配置平面図（各階平面図、機器配置図との併用を可とするが、主要機器の名称が確認できること）	
見学者等動線計画図	
見学者用設備及び見学者等環境学習設備イメージパース （各設備 2 枚ずつ）	
システムフロー図 ・ 全体処理フロー（ごみ、各処理残渣、空気、排ガス、薬剤、燃料等） ・ ボイラ系統フロー（純水、給水、蒸気、復水等） ・ 給水フロー（上水、井水、中水、再利用水等） ・ 排水フロー（プラント排水、生活排水、雨水排水等） ・ 余熱利用フロー（蒸気タービン発電、余熱利用設備等） ・ 計装用、プラント用空気フロー ・ その他フローシート	
前処理装置及び破碎物選別装置等組立図	
築炉構造図	
焼却炉又はガス化熔融炉組立図	
電気設備主回路単線系統図	
部分詳細図（説明図）	
災害等発生時の対応フロー （インフラ等途絶時のごみ処理体制フロー含む）	
その他説明図	

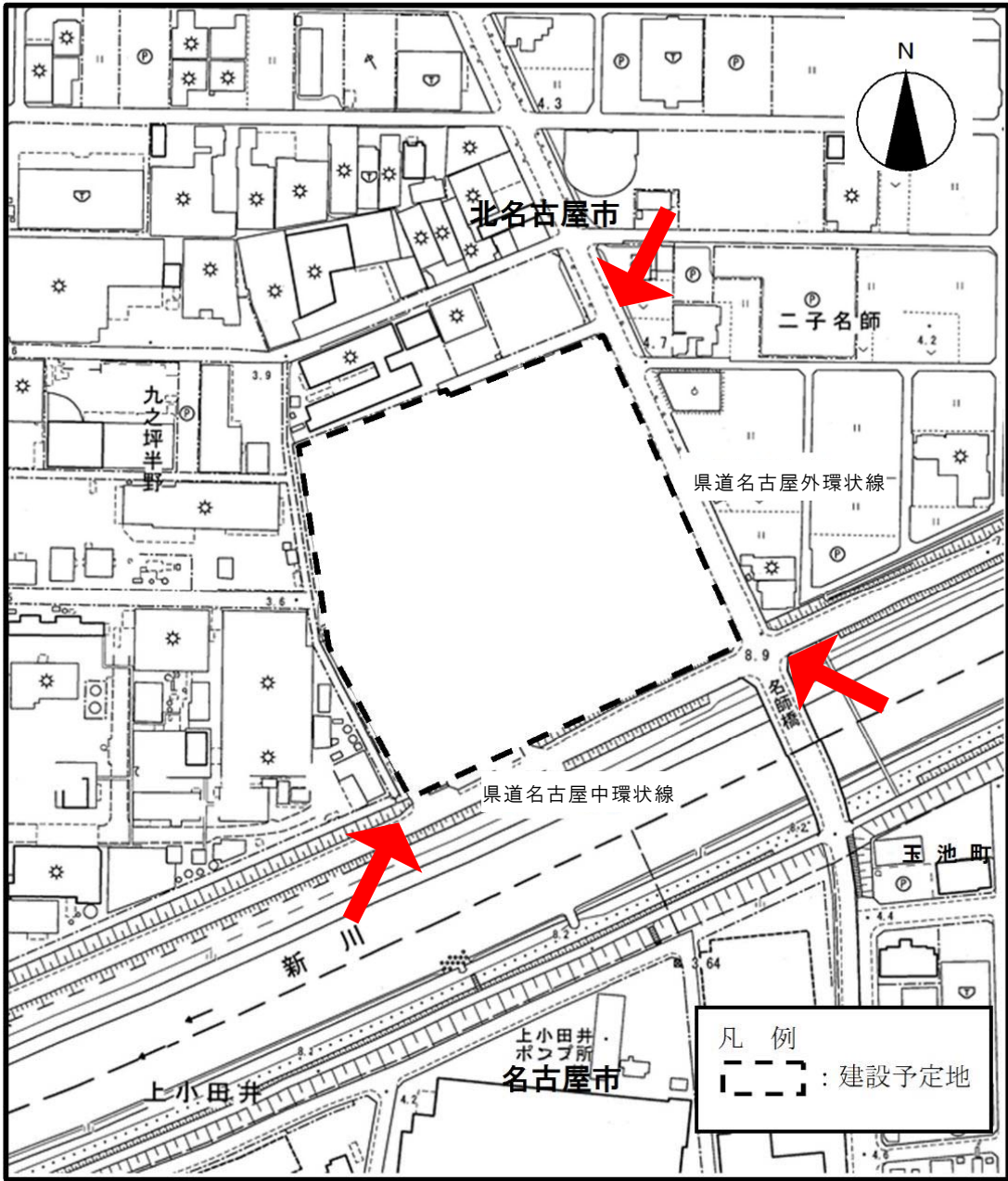
注 1 提案図面の様式は任意とし、サイズは「A 2 版」又は「A 3 版」を標準とする。

注 2 本様式のサイズは「A 3 版」とする。

注 3 必要に応じて欄を追加・変更すること。

添付資料

眺望地点図



※ 矢印方向に眺望する